

2022

Disclosure

ディスクロージャー誌

J A 京都のプロフィール

設立	2000年8月1日
本店所在地	京都府亀岡市余部町天神又2
貯金	4,606億円
貸出金	329億円
長期共済保有高	1兆2,437億円
販売品取扱高	72億円
購買品取扱高	38億円
出資金	99億円
自己資本比率	17.22%
組合員数	51,908名
役員数	理事22名、監事5名
職員数	539名
為替店舗数	30店舗

(各数字は2022年3月末現在のものです。)



J A 京都本店

この冊子は、農業協同組合法第54条の3にもとづき、当J Aの事業および財産の状況に関する説明書類として作成した「ディスクロージャー誌」です。

(注1) 本誌に記載した数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。したがって、合計欄と合わない場合があります。

(注2) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しており、金額単位未満の項目等については「0」で表示をしています。

また、取引があるが期末に残高がない項目等は、「-」で表示しています。

ごあいさつ

皆さまには、平素より京都農業協同組合（JA京都）の各事業・活動につきまして、多大なるご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

この『ディスクロージャー誌2022』は、当JAの経営理念をはじめ、2021年度における業務、業績、財務の状況および組織の概要についてご案内しており、一層ご理解を深めていただく一助となれば幸いです。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大から3年が経ち、わが国の社会、経済、人々に大きな影響をあたえる一方で、生活様式、消費形態の変化とデジタル技術の急速な発展などをもたらし、こうした変化の一部はコロナ禍が収束したあとも定着するものと考えられています。また、わが国の経済は、コロナ禍に加えウクライナ情勢、さらには世界的な金融引き締めによる景気後退もあり、一進一退で、いまだ先行きが見通せない状況が続いています。

当JAの管内においても、組合員の高齢化により、担い手不足や耕作放棄地の拡大が深刻化し、また、多発する自然災害による被害、有害鳥獣等による被害も拡大しています。さらには、コロナ禍により米の価格の大幅下落をはじめ、農畜産物の需給がこれまでになく緩和しております。JAの経営をめぐるのは、超低金利政策の長期化や地域経済の低迷など、取り巻く環境は厳しさを増し、信用事業を中心に各事業の収益性が低下しています。また、肥料・飼料などの国際的な調達競争の激化、原油の世界的な高騰によって、生産資材、飼料が大幅に値上がりし、農業生産に大きな影響を及ぼしています。

このような状況をしっかり受け止め、的確に対応していくため、JAグループ京都では昨年JA京都府大会を開催し、2022年度から向こう3年間の実践方針を決議しました。当JAにおきましては、「持続可能な儲かる農業の確立」、「持続可能な地域・組織・事業基盤の確立」、「JA経営基盤の強化」および「食料・農業・JAにかかる府民・国民理解の醸成」の4つを柱とする新たな3か年計画を策定し、「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」にむけて、全力で計画の実現・実践に取り組んでまいります。

今後とも格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



2022年7月

京都農業協同組合
代表理事 理事長 大槻松平

1. 基本方針

1. 持続可能な「儲かる農業」の確立

頻発する自然災害や有害鳥獣被害等から管内の農業を守り、組合員のニーズに寄り添った営農指導を展開することとあわせて、京都ブランドの強みを活かした安全・安心な農産物の生産振興と販売力強化につとめ、地域農業を支える多様な担い手とともに持続可能な「儲かる農業」の確立をめざします。

2. 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立

「JA組合員との懇談会」をはじめとするJAの経営トップと組合員との対話をとおして出された要望や意見を、JAの経営に反映させる取り組みをすすめます。

また、高齢化と人口減少がすすむ地域のなかで、地域や農業を支える次世代層や、地域住民の組合員加入をすすめ、組織基盤の強化と事業基盤の拡充に取り組みます。

組合員組織活動の活性化をはかるとともに、組合員・地域住民のJAくらしの活動への参加や地域貢献活動をとおして、メンバーシップの強化に取り組みます。

3. JA経営基盤の強化

JAを取り巻く環境が目まぐるしく変化するなかで、組合員や地域住民の皆さまの負託に応えられるようJA経営基盤の強化に取り組み、「儲かる農業」と持続可能な地域・組織・事業基盤の確立を目指します。

また、中長期的な収支シミュレーションを踏まえた事業計画の策定と着実な実践に取り組み、JAの経営基盤の強化につとめます。

4. 食料・農業・JAにかかる府民・国民理解の醸成

食と農を基軸に、協同組合としての社会的役割や取り組みに関する情報をわかりやすく、タイムリーに組合員・地域住民に発信し、食料・農業・JAへの府民・国民理解の醸成をはかります。

2. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンス（経営管理）の強化をはかっています。

3. 事業の概況

2021年度は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種もすすみ、10月には緊急事態宣言も解除されるに至ったものの、オミクロン株の出現により感染が再拡大し、わたしたちの日常生活や経済活動は依然として制約を受けています。

J Aにおいては、感染防止対策の徹底と合わせて、9月と10月にはワクチンの職域接種を行うなど、役職員への感染防止対策につとめ、事業をすすめてまいりました。

販売事業では、京野菜・地域特産物の生産振興をはかり、京都ブランドの強みを活かした販売力強化につとめました。また、農畜産物直売所「たわわ朝霧」では、変化する消費動向にあわせた店舗運営を行うことで、コロナ禍のなかで年間34万3千人のお客様にご来店いただきました。

営農指導事業では、ブランド京野菜と伝統ある地域特産物の生産拡大と生産振興につとめるとともに、農薬の適正使用と生産履歴記帳の徹底、GAP（農業生産工程管理）の実践と自主的な残留農薬検査に取り組みました。また、行政やJ Aグループ京都と連携し、有害鳥獣対策として許可捕獲に積極的に取り組みました。

購買事業では、春の肥料・農薬を中心に生産資材の早期予約購買を推進し、組合員の生産コストの低減につとめるとともに、J A京都プライベートブランド米の「丹後コシヒカリ」「丹波キヌヒカリ」や、ふれあい商材として「京たんご梨」「京の肉」「亀岡牛」などのJ A京都管内の農畜産物を推進し地産地消に取り組みました。

畜産酪農事業では、輸入飼料価格は年度当初より大幅な値上げとなり、生産性が低下し畜産農家の経営を圧迫するなかで、自給飼料の増産や稲作農家と連携した「稲発酵粗飼料」の生産拡大により経費削減に取り組みました。

加工事業では、「安全・安心」な生産者の顔が見える地産牛乳の特性を生かし積極的に販売するとともに、コロナ禍による生活様式の変化により家庭での飲みきりサイズの消費が伸びたことを受け、販売強化に取り組みました。

信用事業では、組合員・利用者のニーズに応じた金融商品・サービスの提案をすすめ、年金振込や給与振込、キャッシュレス化がすすむ時代において、J Aカード、J Aネットバンク等のお取引も併せて提案し、利用者のメインバンク化に取り組みました。また、農業資金融資における利子補給や農業・農業者応援プランを活用し、農家の費用負担の軽減や規模拡大を支援しました。

共済事業では、L A（共済外務専門員）、スマイルサポーター（窓口担当者）による丁寧な加入内容説明と、キャンペーンを活用したお知らせ活動により、長期共済および短期共済の普及拡大をはかりました。また、コロナ禍により「ひと保障」への関心の高まりをうけ、J A共済でのお役立ち情報の提供と保障の提案活動に取り組みました。

経営管理部門では、新たな組合員制度により地域住民の組合員加入を推進し、組織基盤の強化につとめるとともに、広域営農センターの再編、1支店で生産課の統廃合をすすめ、経済事業運営の効率化と合理化をはかりました。また、階層別の研修会、長期職場離脱や人事ローテーションの実施により、コンプライアンス態勢の強化に取り組みました。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症による影響に加え、ロシアのウクライナ侵攻により貿易・金融取引等への影響もあり、厳しい状況下ではありましたが、組合員・利用者の皆さまのご理解と積極的なご利用により、11億45百万円余りの当期剰余金を計上することができました。

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制に関する基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用につとめています。

内部統制に関する基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制に関する基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査部署、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

当JAは、法令遵守、リスク管理、内部監査の各管理体制について、コンプライアンス委員会、ALM委員会、理事会の会議体において体制毎に進捗管理を行い、適切な内部統制の構築・運用につとめており、2021年度の運用状況は以下のとおりです。

内部統制に関する運用状況について

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「JA京都コンプライアンス基本方針」、「役職員の行動規範」を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。

本基本方針を更に細分化し、半期毎に、コンプライアンス委員会において運用状況を確認しています。

自主（自店）検査および内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。さらに、監事による監査が実施されています。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「京都農業協同組合情報セキュリティ基本方針」、「京都農業協同組合個人情報保護方針」および「JAバンク利用者保護等管理方針」に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「京都農業協同組合事業継続計画基本方針」の策定や、リスクマネジメントの重要性からJAをとりまくリスクの把握に努めるとともに、ALM委員会、余裕金運用会議、コンプライアンス委員会等を定期的・臨時的に開催し、理事会へ定期的に報告を行っています。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握し、各部門、各支店と情報を共有しています。

中長期的な視点から年次研修計画を策定し、人材育成に取り組んでいます。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行うとともに、監事は、理事会をはじめとするコンプライアンス委員会等重要会議への出席、重要書類の閲覧、本店・支店への往査、理事・部長へのヒアリング等を通じ、客観的・合理的な監査を実施しています。

また内部監査室には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援するとともに、会計監査人と十分な連携を確保しています。

6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行い、ディスクロージャー誌等で財務情報の適時・適切な開示を行っています。

4. 農業振興活動

(1) 地域農業の振興および担い手の育成・支援

ブランド京野菜や地域特産物の生産振興をはかるため、行政やJAグループ京都と連携し、認定農業者や新規就農者、農業生産法人や集落営農組織などの担い手へ、ニーズに応じた提案型の営農指導をすすめるとともに、稲発酵粗飼料用稲（WCS）を中心とした耕畜連携による粗飼料の安定生産と利用拡大につとめました。

また、有害鳥獣対策については、JAグループ京都との連携により役職員の狩猟免許取得および免許更新をすすめるとともに、許可捕獲による有害鳥獣捕獲に積極的に取り組みました。

(2) 京都ブランドの強みを活かした販売力の強化と未来につながる農業の実現

各地域農業再生協議会と連携し米の作付誘導を行い、実需の要望に応えるため用途別の京都米づくりの推進に取り組みました。

また「特A」産地の復活をめざして京都府や市町と連携し高品質、良食味の「京都米」づくりにつとめました。

京野菜・花き・果樹・林産物については、生産者部会を中心とした品目別研修会によって栽培や調製技術の高位平準化をはかり、良質な農産物を安定的に生産することにより有利販売につとめました。加工契約野菜においては、実需の要望に応えるべく作付面積の調整をすすめるとともに、新たな取引先の開拓をすすめ更なる農家所得の向上につとめました。

また、丹波くりにおいては5年間継続した「生産振興プロジェクト」の次なるステップへの一歩として、実需からの要望に応えるべく更なる新植・改植に取り組みました。

豆類については、実需が求める品質と収量に応えるため、基本的な栽培管理技術を励行し、有利販売につとめました。

あわせて、京都府や市町の補助事業を有効活用し、農業経営および生産基盤の強化につとめました。

(3) 消費者と生産者を結ぶ“安全・安心”対策の強化

安全・安心な農産物の生産と販売を確かなものとするため、農薬の適正使用と生産履歴記帳の徹底につとめるとともに、GAP（農業生産工程管理）の実践と自主的な残留農薬検査に取り組みました。

(4) 営農支援システムの活用による営農指導の強化

良質な農産物生産や農業経営の向上をはかるため、タッチパネル式の営農支援システム（農業電子図書館）を活用し、農薬登録情報や最新の栽培技術などの情報提供につとめました。

(5) 生産農家と消費者を結ぶ取り組み

生産者と消費者をつなぐ農畜産物直売所を地産地消の拠点と位置づけ、管内農畜産物の販

売拡大はもとより、広報活動を充実させ、変化する消費動向にあわせた店舗運営を行うことで、広域からの集客と販売力の向上につとめ、外部販売にも積極的に取り組むことで事業量の拡大をはかりました。

年間来客数は34万3千人となり、取扱高は9億2,563万円（計画対比107.6%）と昨年を上回る過去最高の実績となりました。

(6) 健全な食と農を伝える取り組み

子どもの農業体験イベント「あぐりキッズスクール」を3会場で実施しました。次世代を担う子どもたちに、植え付けや収穫体験を通して農業の役割を学ぶ機会を提供し、協同組合としての総合性を発揮し存在意義を広めました。

畜産酪農センターでは牛乳の加工販売事業を行っており、地元の保育園や小学校への牛乳の供給をつうじて、児童の発育や健康増進に貢献しています。

(7) 地域密着型金融の状況

① 制度融資取り扱い状況

認定農業者を中心に、農業経営発展のため農業近代化資金などご利用いただいているほか、行政や各種団体と連携し、農業集落排水事業や農業基盤整備事業にもご利用いただいています。

そのほかにも、日本政策金融公庫などの取り次ぎも行っています。

② 融資商品

農業融資を基本とし、営農促進のための資金をはじめ、農作物加工など六次産業参入のための資金や異常気象などによる罹災農家支援のための商品を備えるほか、組合員の皆さまのニーズにあわせた各種ローンを取り揃えています。取り扱いの融資商品については、「信用事業のご案内（18ページ）」をご覧ください。

③ 農業・農業者応援プランの展開

農業者の所得向上、農業・地域振興を目的に、農業資金融資にかかる利子補給、農業法人化助成、新規就農応援助成等に取り組んでいます。

5. 地域貢献情報

当JAは、京都市右京区（京北地域）、南丹市、京丹波町、亀岡市、福知山市（注1）、宮津市、与謝野町、伊根町および京丹後市の農業者を中心とした地域住民の方々とあわせて、京都府全域の畜産を営む農業者が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉とし、資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにご利用いただいています。

また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開し、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービスを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいをつうじた社会貢献につとめています。

（注1） ただし、下豊富地域および中六人部地域ならびに三和町、大江町および夜久野町を除く。 （単位：人、千円）

組合員・出資金	2022年3月末現在
組合員数	51,908
出資金総額	9,978,076

(1) 地域からの資金調達の状況

① 貯金・積金残高

（単位：千円）

組合員の皆さまはもとより、地域の皆さま、地方公共団体、法人や地域団体のご利用によりお預かりしています。また、定期貯金をはじめ普通貯金、総合口座、定期積金など、目的や金額、預入期間にあわせてご利用いただいています。

預かり先	2022年3月末残高
組合員	381,439,800
組合員外	79,234,810

② 貯金募集の状況

組合員とのふれあいを大切にし、全職員による貯蓄増強運動に取り組んでいます。

また、年間をとおしてさまざまなキャンペーンを展開し、定期貯金をおすすめしています。取り扱いの貯金商品については、「信用事業のご案内（17ページ）」をご覧ください。

(2) 地域への資金供給の状況

（単位：千円）

組合員をはじめ、地方公共団体、地域団体、地域住民の皆さまの暮らしや農業の発展、地域経済の向上に寄与できるよう資金をご融資しています。

融資先	2022年3月末残高
組合員	31,064,065
地方公共団体等	1,067,596
その他	791,975

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 地域社会に貢献する活動

- ・ 次世代を担う子どもたちを対象に「あぐりキッズスクール」を開催し、収穫などの農業体験をするなかで、農業の持つ貴重な役割や食と農のつながりを学ぶ機会を提供しました。
- ・ 地域の活性化や地域に必要とされる支店づくりに向け「JAくらしの活動」をすすめ、来店感謝デーなど、組合員・利用者の皆さまと交流するなかで、人と人のつながりに重点を置いた活動に積極的に取り組んでいます。
- ・ 女性部と共同でクリーンウォークを開催し、地域美化と健康増進をすすめています。
- ・ 次代を担う小・中学生の皆さんに、「相互扶助」と思いやりの大切さを伝えるとともに、書写教育に貢献することを目的に「書道コンクール」を、交通安全への意識を高め幅広く社会に呼びかけることを目的に「交通安全ポスターコンクール」を全共連と共同での開催をしました。

また、小さなお子さまに人気のアンパンマンたちと歌や踊りをつうじて交通ルールを学び、親子で交通安全について考える時間を提供するイベント「JA共済アンパンマン

交通安全キャラバン」、および就学前の幼稚園児・保育園児と保護者を対象にした交通安全教室「親と子の交通安全ミュージカル『魔法園児 マモルワタル』」については、新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えない状況であり、中止といたしました。

- ・ 学校の要請に応え、体験学習の場をとおして農畜産物や農業への理解を深める機会を設けています。
- ・ 交通事故などによる地域での救急蘇生に備え、全支店に「AED」を配備しています。
- ・ 日本赤十字社による献血運動への積極的な参加を役職員で行っています。

② 安心して暮らせる地域づくりのための取り組み

「安心救急ステーション」（京都市）への登録、「要支援者発見・通報事業」（亀岡市）の協定締結、「ひとり暮らし高齢者等の見守り支援・京丹波町認知症等徘徊SOSネットワーク」（京丹波町）、「高齢者等見守りネットワーク」（南丹市、宮津市、京丹後市）への登録など、地域に密着した協力活動のなかで安心して暮らせる地域づくりのための取り組みをすすめています。

また、職員が「認知症サポーター」となって、高齢者支援活動として京都府の「京都高齢者安心サポート企業」に登録し、高齢者が安心して暮らせる支援体制を整えています。

③ 利用者ネットワーク化への取り組み

「JA女性部」を各地で組織し、幅広い年代層が参加できる研修や催しを開催するとともに、家庭菜園の普及拡大をはかり、安全・安心な食物により家族の健康を守る提案を行っています。

年金受給者による「年金友の会」を組織し、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ゴルフ、囲碁、講演会、旅行などをつうじて健康増進や各地域の会員相互間のつながりを深めています。

※ 年金友の会の講演会、旅行および一部の行事は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。

④ 情報提供活動

組合員向け広報誌「ばあとなあ〜」の発行やホームページ・LINE公式アカウントなどをつうじて、JAの活動を中心に営農や暮らしに役立つ情報を紹介し、JAを身近に感じてもらうための情報を発信しています。

また、各支店で地域密着型広報として「支店だより」を毎月発行し、組合員や地域住民とのコミュニケーションを深め、地域とともに歩む支店づくりをすすめています。

ホームページアドレス：<https://jakyoto.com>

LINEQRコード：



⑤ 店舗体制

北は京丹後市、南は亀岡市にわたる地域に30の為替店舗、57台のATMを設置し、地域の皆さまにご利用いただいています。

また、府内5JA・95店舗により京都府内をカバーするネットワークです。

(※ 2022年7月1日現在)

6. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組み等、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施等を通じてリスク管理体制の充実・強化につとめています。

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を定め実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

(2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスク等をいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針等にもとづき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行っています。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を

行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで運用方針等の策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスク等について、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映できるようつとめています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減につとめています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

また、平成22年2月より業務用端末機にセキュリティICカードを導入し、個人情報管理の強化に取り組んでいます。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、基幹コンピュータシステムである信用事業については、平成16年1月よりJASTEMシステム（全国統一オンラインシステム）に移行し、共済事業は全共連、その他のコンピュータシステムについては㈱京都府農協電算センターへそれぞれ系統組織に委託することによりシステムリスクを分散するとともに、システムリスク管理の強化をはかっています。

◇法令遵守体制

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務（但し、代表理事専務が選任されていない場合は、副理事長）を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進につとめるとともに、統括部署によりその進捗管理を行っています。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告等を通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画にもとづき実施しています。監査結果は代表理事理事長に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長に報告し、速やかに適切な措置を講じる体制を備えています。

◇金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制、内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決をはかります。

まずは、当JAの相談・苦情受付窓口へお申し出ください。

受付時間：信用事業 8:45～17:00（金融機関の休業日を除く。）

共済事業 8:45～17:00（土日、祝祭日および12月31日～1月3日を除きます。）

京北支店	075-852-0250	亀岡中部支店	0771-22-0240
美山支店	0771-75-0013	亀岡川東支店	0771-22-0669
園部支店	0771-62-0560	篠支店	0771-22-0104
園部黒田支店	0771-62-1688	岩滝支店	0772-46-3055
八木支店	0771-42-2129	加悦支店	0772-42-2175
日吉支店	0771-72-0080	野田川支店	0772-43-0201
丹波支店	0771-82-1125	伊根支店	0772-33-0301
瑞穂支店	0771-86-0160	峰山支店	0772-62-0231
和知支店	0771-84-0300	大宮支店	0772-68-1000
福知山支店	0773-22-6205	網野支店	0772-72-5000
福知山東部支店	0773-27-3801	弥栄支店	0772-65-2231
亀岡中央支店	0771-22-1186	間人支店	0772-75-0440
亀岡西部支店	0771-26-2006	久美浜支店	0772-82-1200
亀岡大井支店	0771-24-0770	宮津支店	0772-22-1781
保津支店	0771-24-0880	宮津府中支店	0772-27-0026

上記支店のほか、下記の窓口でも受け付けます。

信用事業・京都農業協同組合 信用部

電話番号：0771-22-6982 電子メール：sinyo-6@kyoto-ja.jp

受付時間：8:45～17:00（金融機関の休業日を除く。）

・JAバンク相談所

電話番号：03-6837-1359

受付時間：9:00～17:00（金融機関の休業日を除く。）

共済事業・京都農業協同組合 共済部

電話番号：0771-22-6983 電子メール：kyosai-7@kyoto-ja.jp

受付時間：8:45～17:00（土日、祝祭日および12月31日～1月3日を除く。）

・JA共済相談受付センター（JA共済連 全国本部）

電話番号：0120-536-093

受付時間：9:00～18:00 月曜日～金曜日

9:00～17:00 土曜日

（日、祝祭日および12月29日～1月3日を除く。）

(2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

① 信用事業

・京都弁護士会紛争解決センター 電話番号：075-231-2378

受付時間：9:00～12:00、13:00～17:00 月曜日～金曜日（祝日を除く。）

・東京弁護士会紛争解決センター 電話番号：03-3581-0031

受付時間：9:30～12:00、13:00～16:00 月曜日～金曜日（祝日を除く。）

・第一東京弁護士会仲裁センター 電話番号：03-3595-8588

受付時間：10:00～12:00、13:00～16:00 月曜日～金曜日（祝日を除く。）

・第二東京弁護士会仲裁センター 電話番号：03-3581-2249

受付時間：9:30～12:00、13:00～17:00 月曜日～金曜日（祝日を除く。）

・兵庫県弁護士会紛争解決センター 電話番号：078-341-8227

受付時間：10:00～17:00 月曜日～金曜日（祝日、年末年始、その他弁護士会が指定する休日を除く。）

※上記の弁護士会には、直接お申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きをすすめる方法があります。

○現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたります。

○移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容はJAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センターにお問い合わせください。

・公益社団法人民間総合調停センター

京都農業協同組合信用部、JAバンク相談所をつうじてのご利用となります。

② 共済事業

・（一社）日本共済協会 共済相談所 電話番号：03-5368-5757

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

・（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

・（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

・（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、(1)の窓口にお問い合わせください。

◇マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応

当ＪＡは、事業を行うにつままして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申し合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。）」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

・運営等

当ＪＡは、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当ＪＡの特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

・マネー・ローンダリング等の防止

当ＪＡは、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

・反社会的勢力等との決別

当ＪＡは、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

・組織的な対応

当ＪＡは、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

・外部専門機関との連携

当ＪＡは、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

◇金融円滑化に向けた取り組み

当ＪＡは、農業および地域金融における円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に向けて取り組んでいます。

中小企業金融円滑化法は2013年3月末に期限をむかえましたが、金融円滑化にかかる取り組みの基本的方針を制定し、引き続き取り組んでいます。

今後も当ＪＡでは、この方針に基づき、お客様からのご相談等にはより一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

＜金融円滑化にかかる措置の実施に関する方針の概要＞

当ＪＡでは、金融の円滑化に関する基本方針を定めた「金融円滑化にかかる基本的方針」を、以下のとおり制定しております。

金融円滑化にかかる基本的方針（概要）

1. 新規のご融資・お借入条件の変更等のお申し込みに対する、柔軟な対応
2. お客様の経営相談等、経営改善に向けた取り組みへの支援
3. 新規のご融資・お借入条件の変更等のご相談・お申し込みに対する適切かつ十分な説明
4. 新規のご融資・お借入条件の変更等に関する苦情相談への公正・迅速・誠実な対応
5. 当組合の金融円滑化管理に関する体制

7. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保につとめるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、2022年3月末における自己資本比率は17.22%となりました。

◇経営の健全性の確保

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、その他の出資によっています。

○普通出資による資金調達額

項 目	内 容
発行主体	京都農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	6,310 百万円 (前年度 6,432 百万円)

○その他の出資による資金調達額

項 目	内 容
発行主体	京都農業協同組合
資本調達手段の種類	その他の出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	3,668 百万円 (前年度 3,668 百万円)

※その他の出資については、優先出資金を組合が取得し、消却した額のことです。

◇自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスク等の各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

8. 主な事業の内容

1. 事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などの金融業務を行っており、地域のメインバンクとしての役割と機能を発揮するとともに、「JAバンクシステム」のもと、より一層の「安心、安全」と「高度な金融サービス」をお届けできるようつとめています。

◇貯金業務

組合員はもちろん、地域の皆さまや事業主の皆さまからの大切なお金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金をお客様の目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

なお、「決済用貯金」として「普通貯金無利息型（決済用）」と「総合口座（普通貯金無利息型）」をご用意しております。

種類	預入期間	最低預入金額	特徴	
当座貯金	無制限	1円以上	事業資金など決済に用いる口座。	
普通貯金	無制限	1円以上	個人の財布代わりに、振込や振替などの決済機能を加えると、より便利に。（キャッシュカード有）	
納税準備貯金	無制限	1円以上	納税など目的通りの払い出しで非課税に。	
総合口座	無制限	1円以上	貯める・借りる・支払うの3機能付き。（キャッシュカード有）	
貯蓄貯金	無制限	1円以上	入出金が自由で、預入残高に応じて金利の変わる有利な貯蓄性貯金。（キャッシュカード有）	
通知貯金	7日以上	5万円以上	資金の一時保管的貯金。7日間経過後は、2日前の通知で払い出しができる。	
定期積金	6ヶ月～5年	1,000円以上	毎月、一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと貯める貯金。	
積立定期貯金	1年以上	1円以上	積立方式をとりながら、定期貯金を兼ね備えた有利な貯金。	
期日指定定期	3年以内	1円以上 300万円未満	1年が過ぎると1ヶ月前の予告で、いつでも必要額の払い出しができる。	
スーパー定期	1ヶ月以上 5年以内	1円以上	期間・金額など幅広く利用できる。	
大口定期	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上	1,000万円以上のまとまった額のお預け入れに。	
変動金利定期	1年以上 3年以内	1円以上	6ヶ月ごと自動的に金利を見直し。	
据置定期貯金	5年 据置期間(6ヶ月)	1円以上 1,000万円未満	6ヶ月経過後は払い出しが自由。預入期間により、金利がステップアップ。半年複利で有利な貯金。（但し、取扱期間は限定）	
財形貯蓄	一般財形	3年以上	1円以上	財形貯蓄（財産形成貯金）は、勤労者を対象とした貯蓄。給料からの自動振替で、手間なく蓄えられる。
	年金財形	5年以上		
	住宅財形			

◇貸出業務

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫などの融資申込みの取り次ぎも行っています。

商品名	貸出期間	貸出金額	特徴
J A 住宅ローン	40年以内	1億円以内	住宅の新築、増改築、土地購入等の資金など。
J A リフォームローン	15年以内	1,000万円以内	住宅の増改築、改装、補修、その他住宅に付帯する設備資金など。
J A 賃貸住宅ローン	30年以内	4億円以内	不動産の有効利用に必要な資金に。(賃貸住宅建設、増改築、改装、補修など)
J A 資産活用ローン	30年以内	4億円以内	貸店舗、貸事務所、貸駐車場等建設、造成補改修資金など。
J A マイカーローン	10年以内	1,000万円以内	自動車・バイク購入、点検・修理・車検費用など。
J A 教育ローン	15年以内	1,000万円以内	就学子弟の入学金・授業料・学費など。
J A 多目的ローン	10年以内	500万円以内	主に生活に必要な資金。(但し、負債整理・事業資金を除く)
J A 農機具ローン	8年以内	500万円以内	農機具の購入・修理に必要な資金に。
農業経営資金	20年以内	5,000万円以内	設備・運転資金、農地取得資金など。
J A 京都農業チャレンジ資金	15年以内	1,000万円以内	設備・運転資金(農業者の農産物加工・販売など)、災害対策資金。
J A 大型農家ローン	1年ごとに更新	1,500万円以内	営農に必要な資金。
営農ローン	1年ごとに更新	300万円以内	営農に必要な資金。
J A カードローン	1年または2年ごとに更新	200万円以内	生活に必要な資金。
共済証書担保貸付	10年以内	貸付限度の範囲内	生活および事業に必要な資金。

この他、各種資金を取り揃えています。

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口をつうじて全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしています。

◇サービス・その他

当J Aでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払い、給与振込サービス、口座振替サービスなどを提供しています。

また、個人向け国債の窓口販売の取り扱い、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどのATMでも現金引き出しのできるキャッシュサービスを提供しています。

そのほかにも、パソコンやスマートフォンなどから残高照会や振込ができるJ Aネットバンクのご利用や、ライフスタイルに合わせてお選びいただけるJ Aカードも取り扱っています。

■ 信用事業取扱手数料一覧

◇ 以下の手数料一覧は、2022年7月1日現在のものです。(単位：円、税込み)

◇ 貯金業務に関するもの

手数料種類			手数料	備考
当座貯金	小切手帳	1冊50枚	1,100	
	約束手形	1冊25枚	1,100	
自己あて小切手発行		1枚	550	
残高証明書		1通	550	
貯金通帳・証書再発行		1冊・1通	1,100	
ICキャッシュカード・一体型カード再発行		1枚	1,100	

◇ 為替業務に関するもの

手数料種類			手数料	備考	
送金			1件 440	他行あて660円	
窓口振込	当JA本支店あて	組合員 3万円未満	1件 110	障がいのため、ATM(自動機)振込のご利用が困難なお客様には、窓口受付時の振込手数料をATMご利用の場合と同額と致します。	
		組合員 3万円以上	1件 220		
		組合員外 3万円未満	1件 220		
		組合員外 3万円以上	1件 440		
	JAグループあて		3万円未満 1件 220		
			3万円以上 1件 440		
	他行あて	電信扱い	3万円未満 1件 550		
		文書扱い	3万円未満 1件 550		
			3万円以上 1件 770		
			3万円以上 1件 770		
自動機振込	当JA本支店あて		3万円未満 1件 無料		
			3万円以上 1件 無料		
	JAグループあて		3万円未満 1件 110		
			3万円以上 1件 330		
	他行あて		3万円未満 1件 330		
			3万円以上 1件 550		
自動振込	当JA本支店あて		3万円未満 1件 55		
			3万円以上 1件 55		
	JAグループあて		3万円未満 1件 220		
			3万円以上 1件 440		
	他行あて		3万円未満 1件 440		
			3万円以上 1件 660		
代金取立	当JA本支店あて		1通 無料		
	JA	普通扱い(隔地間)	1通 660		
		至急扱い(隔地間)	1通 880		
	他行	普通扱い(隔地間)	1通 660		
至急扱い(隔地間)		1通 880			
その他	送金・振込の組戻料		1件 660	660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴します。	
	不渡手形返却料		1件 660		
	取立手形組戻料		1件 660		
	取立手形店頭呈示料		1件 660		

手数料種類			手数料	備考
JAネットバンク	当JA本支店あて	3万円未満	1件 無料	
		3万円以上	1件 無料	
	JAグループあて	3万円未満	1件 110	
		3万円以上	1件 220	
	他行あて	3万円未満	1件 330	
		3万円以上	1件 550	
JAネットバンク登録料			無料	
法人JAネットバンク	当JA本支店あて(振込・総合振込)	3万円未満	1件 無料	
		3万円以上	1件 無料	
	JAグループあて(振込・総合振込)	3万円未満	1件 110	
		3万円以上	1件 220	
	他行あて(振込・総合振込)	3万円未満	1件 330	
		3万円以上	1件 550	
	当JA本支店あて(給与振込)	3万円未満	1件 無料	
		3万円以上	1件 無料	
	JAグループあて(給与振込)	3万円未満	1件 無料	
		3万円以上	1件 無料	
他行あて(給与振込)	3万円未満	1件 330		
	3万円以上	1件 550		
法人JAネットバンク利用手数料(基本サービス)			1,100	
法人JAネットバンク利用手数料(基本サービス+データ伝送サービス)			2,200	

◇ 両替手数料(円貨)・窓口入出金手数料(円貨)

円貨枚数	手数料
1枚～50枚	無料
51枚～500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚～500枚毎に	550円を加算

(注) ただし、汚損した現金の交換ならびに記念硬貨の交換は無料です。

◇ 貸出業務に関するもの

手数料種類		手数料	備考
残高証明書等各種証明書の発行		1通	550
住宅ローン・賃貸住宅ローン・資産活用ローン取り扱い		1件	33,000
全国保証住宅ローン取り扱い		1件	66,000
KHL保証住宅ローン取り扱い		1件	66,000
リフォームローン取り扱い		1件	5,500
貸出条件変更	※1 一部繰上返済(共済証書担保・自組合貯金担保を除く)	1回	3,300
	統一ローン一部繰上返済(JAネットバンク扱いに限る)	1回	無料
	統一ローン(住宅・賃貸住宅を除く)一部繰上返済	1回	1,100
	その他の条件変更(共済証書担保・自組合貯金担保を除く)	1回	5,500
固定金利特約(更新)	借入当初の固定金利選択についての手数料は不要	1回	5,500
固定金利特約期間中の完済 (一部繰上返済は上記貸出金条件変更手数料※1による)	返済額500万円未満		22,000
	返済額500万円以上1,000万円未満		33,000
	返済額1,000万円以上		44,000
繰上完済 (共済証書担保・自組合貯金担保を除く) (一部繰上返済は上記貸出金条件変更手数料※1による)	借入後3年以内		11,000
	借入後3年を超え5年以内		7,700
	借入後5年を超え7年以内		5,500
	借入後7年を超え10年以内		3,300
	借入後10年超		無料
KHL保証住宅ローン (当組合所定の手数料に加え必要。但し、戻し保証料の範囲内とする)	統一ローン(住宅・賃貸住宅を除く)		1,100
	全額繰上返済		11,000
	一部繰上返済		5,500

◇ 自動化機器(ATM)に関するもの

当JAのATMを利用された場合の手数料

利用時間			当JA	府内JA	他府県JA	JF マリンバンク	提携 金融機関	三菱UFJ 銀行	ゆうちょ 銀行
平日	8:45 ~ 18:00	出金	無料	無料	無料	無料	110	無料	110
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
	8:00 ~ 8:45	出金				無料	220	110	220
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
	18:00 ~ 21:00	出金				無料	220	110	220
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
土曜日	8:00 ~ 14:00	出金	無料	無料	無料	無料	110	110	110
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
	14:00 ~ 21:00	出金				無料	220	110	220
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
日曜日・祝日	8:00 ~ 21:00	出金	無料	220	110	220			
		入金	取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外			
		残高照会	無料	無料	無料	無料			

・提携クレジットカードによるATMご利用手数料

利 用 時 間		手数料
平 日	8:45 ~ 18:00	出 金 無 料
	8:00 ~ 8:45	
	18:00 ~ 21:00	
土曜日	8:00 ~ 14:00	無 料
	14:00 ~ 21:00	
日曜日・祝日	8:00 ~ 21:00	110

当JAのキャッシュカードで提携ATMを利用された場合の手数料

・ゆうちょ銀行のATMご利用手数料

利 用 時 間		手数料
平 日	8:45 ~ 18:00	入 出 金 110
	8:00 ~ 8:45	
	18:00 ~ 21:00	
土曜日	8:00 ~ 21:00	220
日曜日・祝日	8:00 ~ 21:00	220

・セブン銀行、イーネットATM、ローソン銀行ATMご利用手数料

利 用 時 間		手数料
平 日	8:45 ~ 18:00	入 出 金 110
	8:00 ~ 8:45	
	18:00 ~ 21:00	
土曜日	9:00 ~ 14:00	110
	8:00 ~ 9:00	
	14:00 ~ 21:00	
日曜日・祝日	8:00 ~ 21:00	220

(注1) イーネットATMはファミリーマート・スリーエフ・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。

(注2) ローソンに設置されているローソンATM以外のATMはサービス内容が異なる場合があります。

■ 店舗窓口営業時間表

業 種 別	平 日	土・日・祝日
信 用 窓 口	8:45 ~ 15:00	—
共 済 窓 口		
購 買 ・ 営 農 関 係	8:45 ~ 17:00	農繁期営業 8:45 ~ 17:00

(注1) 信用窓口での為替の受付は 14:00 までです。

(注2) 購買・営農関係の農繁期営業は、店舗により異なりますので各店舗にお問い合わせください。

(注3) 一部の店舗において、信用・共済窓口の営業時間の短縮および昼休業を導入しています。

【営業時間短縮】

- ・対象となる店舗 園部黒田支店、保津支店、伊根支店
- ・営業時間 8時45分～13時00分(13時以降は窓口業務休止)

【昼休業】

- ・対象となる店舗 瑞穂支店、和知支店、亀岡西部支店、岩滝支店、間人支店、宮津府中支店
- ・休業時間 12時30分～13時30分

※店舗内に設置している ATM ならびに生産課につきましては、ご利用時間の変更はありません。

また、お電話でのお問い合わせは昼の時間帯も対応いたします。

- ・事故対応、罹災対応につきましては通常通り対応いたします。

※詳しくはお近くの支店窓口にお問い合わせください。

(注4) 年末・年始(12/31～1/3)は、全ての窓口が休みとなります。

■ 自動化機器（ATM）稼働時間表

2022年7月1日現在

店舗名		店外設置	ATM稼働時間	店舗名		店外設置	ATM稼働時間
			全日				全日
京北支店		山 国	8:00 ~ 21:00	亀岡中部支店		南 条 菫 田 野	8:00 ~ 21:00
美山支店		平 屋		亀岡川東支店			
園部支店		Aコープ園部店 スーパーマツモト		保津支店			
園部黒田支店			篠 支 店				
八木支店		京都中部総合医療 センター前	岩 滝 支 店				
日吉支店		J R 胡麻 駅前	加 悦 支 店				
丹波支店		丹波マーケス	野田川支店		三 河 内		
瑞穂支店			伊 根 支 店				
和知支店			峰 山 支 店		杉 谷 フレッシュバザール 峰山パーク店		
福知山支店			大 宮 支 店				
福知山東部支店			網 野 支 店		浜 詰		
亀岡中央支店		J R 亀 岡 駅 亀岡市役所前	弥 栄 支 店				
亀岡西部支店		本 梅	間 人 支 店				
亀岡大井支店		千 代 川	久美浜支店		海 部 神 野		
			宮 津 支 店				
			宮津府中支店				

共済事業

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、皆さまを一生サポーターします。

私たちの一生には、「就職・結婚・子供の誕生・住宅の取得・子供の教育・退職・老後」といったいくつかのライフイベントがあります。JA共済では、組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域社会に暮らす皆さまのパートナーであり続けるために「ひと・いえ・くるま」の総合保障をつうじて、一人ひとりの人生設計を一生サポーターします。

種 類		こんな方にオススメです（特徴）
ひと	終身共済	一生涯の万一保障 万一のとき、ご家族の備えをお考えの方 ・一生涯にわたって万一の保障が確保できます。 ・万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。
	養老生命共済	万が一保障と貯蓄 貯蓄しながら万一のときにも備えたい方 ・満期時にまとまった満期共済金をお受取りいただけます。 ・万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。
	こども共済	お子さまの保障 お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方 ・必要な保障を確保しながら、教育資金を計画的に準備できます。 ・ご契約者がもしものときは、その後の共済掛金はいただきません。 ※共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合は除きます。
	医療共済	充実の医療保障 病気やケガに備える医療保障をお考えの方 ・日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。 ・一生涯の保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。
	がん共済	充実のがん保障 がんに手厚く備えたい方 ・がん診断時から再発・長期治療までしっかり保障します。 ・全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。 ※先進医療保障ありを選択した場合。
	介護共済	一生涯の介護保障 一生涯にわたる介護の不安に備えたい方 ・公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。 ・介護共済金をまとまった一時金でお受取りいただけます。
	認知症共済	一生涯の認知症保障 一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方 ・認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広く保障します。 ・認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートする各種サービスがご利用いただけます。 ・簡単な告知でご加入いただけます。
	特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障 三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）をはじめ、身近な生活習慣病に備えたい方 ・三大疾病以外の「心・血管疾患」「脳血管疾患」さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。 ・4つの疾病区分ごとに最大で4回共済金をお支払いします。 ・継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。
	生活障害共済	就労不能の保障 働けなくなったときの不安に備えたい方 ・原因が病気やケガかを問わず、身体の障害状態を幅広く保障します。 ・公的な制度に連動したわかりやすい保障です。 ・「継続的にささえるプラン」と「まとまったお金でささえるプラン」を選択できます。
	予定利率変動型年金共済	老後の保障 老後の生活資金の準備を始めたい方 ・積立て感覚で老後の生活資金が手軽に準備できます。 ・医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。
	引受緩和型終身共済	ご加入しやすい 万 一 保 障 病歴や健康状態に不安がある方 ・簡単な告知でお申込みいただけ 80歳までご加入いただけます。 ・一生涯にわたって万一の保障が確保できます。
	引受緩和型医療共済	ご加入しやすい 医 療 保 障 病歴や健康状態に不安がある方 ・簡単な告知でお申込みいただけます。 ・日帰り入院から一生涯保障し、持病の悪化・再発もしっかり保障します。
	一時払終身共済 (平 28.10)	一生涯の万一保障 まとまった資金を活用し、一生涯の保障をお考えの方 ・簡単な告知でお申込みいただけます。 ・死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
	生存給付特則付き 一時払終身共済 (平 28.10)	生前贈与の機能と 一生涯の万一保障 まとまった資金を活用し、一生涯の保障と生前贈与をお考えの方 ・生存給付金を生前贈与にご活用いただけます。 ・死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。 ・簡単な告知でお申込みいただけます。
一時払介護共済	一生涯の介護保障 まとまった資金を活用し、一生涯の介護保障をお考えの方 ・死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。	
いえ	建物更生共済	建物と家財の保障 火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方 ・火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。 ・保障期間満了時に満期共済金をお受取りいただけます。
くるま	自動車共済	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方 ・充実保障で自動車事故のリスクを幅広くカバーします。 ・24時間・365日の事故受付はもちろん、充実サービスで安心です。 ・ご契約条件に応じて様々な割引をご用意しております。

※ 他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

※ 契約のお引受け、共済金のお支払いなどには、一定の条件がございます。詳しくは、JAの窓口にてお問い合わせください。

JA 安心倶楽部	安心をひとつの保険にパッケージ ・仕事、趣味、レジャーなど日常生活でケガをされた場合に、24時間、日本国内外を問わず補償します。 ・新型コロナウイルス感染症や熱中症・食中毒も補償。 ・個人賠償責任保険金は示談交渉サービス付き。
----------	--

指導事業

J Aは多くの事業に取り組んでいますが、教育、営農・生活指導などを指導事業といいます。当J Aでは、経営方針の第1に「営農活動中心のJ A」と掲げ、高度な営農指導の展開を柱に各種事業に取り組んでいます。

農業の技術や経営、農畜産物の生産や販売について農家の相談相手となり、指導するのが営農指導員です。新しい作物や先端技術の導入、出荷市場の動向・販売先などのマーケティング、農業経営の指導など幅広い活動を行っています。地域農業を支える担い手や集落営農組織への対応を行うため、出向く支援態勢の充実をはかるとともに、ニーズに即した提案活動を行っています。

また、ライフサポーター（生活指導員）を配置して、組合員や地域社会の心豊かな生活づくりを支援する生活指導事業を行っています。

販売事業

個々の農家が生産された農畜産物をJ Aが集荷し販売する事業です。共同で市場に出荷したり、小売店や消費者にも直接販売します。農家が生産された農畜産物をいかに有利に販売するかは、農家の所得に直接つながりますので、J Aの最も重要な事業です。

また、消費者に信頼される産地として栽培履歴記帳の徹底と正確な開示、農薬の残留検査などへの適切な取り組みにより「安全・安心」な農畜産物の販売をすすめています。

京のブランド品を中心とした青果物においては、市場からの信頼に応え、他府県産に負けない品質と量を確保して有利販売につなげています。

農と食をつなぐ拠点として農畜産物直売所「たわわ朝霧」を運営しており、農家の所得向上につながる販売とあわせ、消費者へ「安全・安心」な農畜産物を提供しています。

購買事業

購買事業は、農家に肥料や農薬、飼料などを供給しています。農家が必要とされる生産資材や良質な生活物資を安定的に供給しています。

農畜産物の生産に必要な肥料や農薬、飼料などを供給する生産資材購買と、生活に必要な日用雑貨用品や食品、耐久消費財などを供給する生活物資購買とがあります。組合員から予約注文を受け、スケールメリットを活かしたメーカー交渉により、低価格、安全、良質な資材を供給することを中心にしています。

また、葬祭事業は業務委託により斡旋し、利用者の要望にあわせ幅広く対応しています。

畜産酪農事業

畜産経営や家畜の飼養技術の向上に向けた指導を行うとともに、家畜の診療や人工授精業務、飼料・酪農資材の供給などを行っています。

また、消費者に安全と安心を提供するため、管内の酪農家が系統飼料を給餌して生産した生乳を「京都農協牛乳」のブランドを主として学校給食やAコープ、生協、スーパーなどに幅広く販売しています。

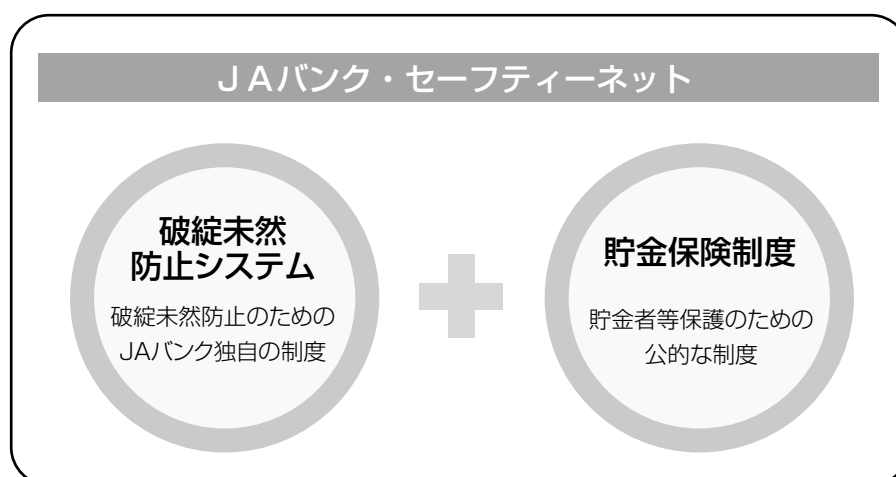
利用事業

一人ひとりの農家が設備導入し、水稻苗を作ったり、収穫した粃を玄米に仕上げることは多くの費用や労力が掛かるため、JAの共同施設を地域の農家が利用できるようにしています。カントリーエレベーターやライスセンター、育苗センターなどの事業がこれにあたります。



2. JAバンク・セーフティーネット

JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。

具体的には、次の支援を行います。

- (1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見
- (2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施
- (3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金^{*}」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

「貯金保険制度」（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2021年3月末現在で4,522億円となっています。

経営資料

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)	負債および純資産の部	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
1. 信用事業資産	463,615	469,909	1. 信用事業負債	455,614	461,700
(1) 現金	1,397	1,458	(1) 貯金	454,792	460,674
(2) 預金	408,272	418,442	要求払貯金	189,000	201,343
系統預金	408,099	418,316	定期性貯金	265,791	259,331
系統外預金	172	125	(2) 借入金	142	152
(3) 有価証券	21,198	16,982	(3) その他の信用事業負債	679	873
国債	5,781	3,674	未払費用	8	5
地方債	5,556	2,717	その他の負債	671	867
社債	9,504	10,379	2. 共済事業負債	2,442	2,889
受益証券	356	211	(1) 共済資金	1,440	1,817
(4) 貸出金	32,620	32,923	(2) 未経過共済付加収入	1,002	1,071
(5) その他の信用事業資産	252	221	(3) その他の共済事業負債	0	1
未収収益	207	191	3. 経済事業負債	1,092	1,067
その他の資産	45	30	(1) 経済事業未払金	899	882
(6) 貸倒引当金	▲ 126	▲ 118	(2) 経済受託債務	108	98
2. 共済事業資産	2	1	(3) その他の経済事業負債	85	86
(1) その他の共済事業資産	2	1	4. 雑負債	1,537	1,554
(2) 貸倒引当金	▲ 0	▲ 0	(1) 未払法人税等	300	232
3. 経済事業資産	1,932	1,893	(2) 資産除去債務	117	119
(1) 経済事業未収金	1,538	1,570	(3) その他の負債	1,119	1,203
(2) 経済受託債権	55	50	5. 諸引当金	2,485	2,303
(3) 棚卸資産	311	242	(1) 賞与引当金	143	135
購買品	153	138	(2) 退職給付引当金	2,213	2,026
販売品	83	35	(3) 役員退職慰労引当金	121	134
諸材料	63	56	(4) ポイント引当金	6	6
その他棚卸資産	10	12	6. 再評価に係る繰延税金負債	405	402
(4) その他の経済事業資産	29	31	負債の部合計	463,578	469,918
(5) 貸倒引当金	▲ 3	▲ 1	1. 組合員資本	29,942	30,979
4. 雑資産	960	906	(1) 出資金	10,100	9,978
(1) 雑資産	960	906	(うちその他の出資金)	(3,668)	(3,668)
(2) 貸倒引当金	▲ 0	▲ 0	(2) 利益剰余金	19,958	21,092
5. 固定資産	4,528	4,801	利益準備金	9,020	9,270
(1) 有形固定資産	4,523	4,797	その他利益剰余金	10,938	11,821
建物	8,465	8,674	営農対策積立金	1,462	1,462
機械装置	1,855	1,733	経営安定化積立金	2,750	3,050
土地	3,522	3,502	農林年金特例業務 負担金にかかる積立金	569	531
リース資産	27	27	特別積立金	4,596	4,596
その他の有形固定資産	2,132	2,107	当期未処分剰余金	1,560	2,181
減価償却累計額	▲ 11,478	▲ 11,247	(うち当期剰余金)	(292)	(1,145)
(2) 無形固定資産	4	3	(3) 処分未済持分	▲ 117	▲ 91
6. 外部出資	23,421	24,053	2. 評価・換算差額等	1,174	978
(1) 系統出資	22,788	23,416	(1) その他有価証券評価差額金	202	13
(2) 系統外出資	632	637	(2) 土地再評価差額金	971	965
7. 繰延税金資産	234	309			
資産の部合計	494,695	501,876	純資産の部合計	31,116	31,957
			負債の部および純資産の部合計	494,695	501,876

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (自:2020年4月1日 至:2021年3月31日)	2021年度 (自:2021年4月1日 至:2022年3月31日)	科 目	2020年度 (自:2020年4月1日 至:2021年3月31日)	2021年度 (自:2021年4月1日 至:2022年3月31日)
1. 事業総利益	5,765	5,387	(11) 加工事業収益	2,033	1,974
事業収益	14,732	12,041	(12) 加工事業費用	1,885	1,836
事業費用	8,966	6,653	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(1) 信用事業収益	2,900	2,550	加工事業総利益	147	137
資金運用収益	2,673	2,342	(13) 利用事業収益	719	666
(うち預金利息)	(1,808)	(1,707)	(14) 利用事業費用	494	458
(うち有価証券利息)	(215)	(134)	(うち貸倒引当金戻入益)	(▲0)	(▲0)
(うち貸出金利息)	(456)	(420)	利用事業総利益	225	208
(うちその他受入利息)	(192)	(80)	(15) その他事業収益	7	8
役務取引等収益	122	132	(16) その他事業費用	0	0
その他事業直接収益	11	21	(うち貸倒引当金繰入額)	-	(0)
その他経常収益	93	54	その他事業総利益	7	8
(2) 信用事業費用	679	639	(17) 指導事業収入	78	64
資金調達費用	52	21	(18) 指導事業支出	155	128
(うち貯金利息)	(37)	(10)	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(うち給付補てん備金繰入)	(11)	(6)	指導事業収支差額	▲76	▲63
(うち借入金利息)	(0)	(0)	2. 事業管理費	4,393	4,299
(うちその他支払利息)	(3)	(4)	(1) 人件費	3,249	3,177
役務取引等費用	34	30	(2) 業務費	447	431
その他事業直接費用	-	0	(3) 諸税負担金	200	177
その他経常費用	592	586	(4) 施設費	493	509
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲35)	(▲7)	(5) その他事業管理費	3	2
信用事業総利益	2,221	1,911	事業利益	1,372	1,088
(3) 共済事業収益	2,744	2,691	3. 事業外収益	516	535
共済付加収入	2,574	2,513	(1) 受取雑利息	3	3
共済貸付金利息	0	-	(2) 受取出資配当金	317	338
その他の収益	169	177	(3) 賃貸料	151	144
(4) 共済事業費用	200	190	(4) 償却債権取立益	0	0
共済推進費	155	148	(5) 雑収入	44	48
共済保全費	10	11	4. 事業外費用	37	36
その他の費用	34	29	(1) 賃貸原価	28	26
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)	(2) 雑損失	8	10
共済事業総利益	2,543	2,500	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	-
(5) 購買事業収益	3,929	2,108	(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲0)
購買品供給高	3,863	1,964	経常利益	1,852	1,586
(購買粗収益)	-	(346)	5. 特別利益	67	37
購買手数料	442	99	(1) 固定資産処分益	46	35
その他の収益	66	44	(2) 一般補助金	21	2
(6) 購買事業費用	3,534	1,710	6. 特別損失	1,357	180
購買品供給原価	3,421	1,617	(1) 固定資産処分損	62	10
購買品供給費	59	53	(2) 固定資産圧縮損	21	2
その他の費用	54	39	(3) 減損損失	1,149	116
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	-	(4) 施設解体・撤去費用	101	51
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲1)	(5) 外部出資等償却損	15	-
購買事業総利益	395	398	(6) その他の特別損失	7	-
(7) 販売事業収益	2,328	1,986	税引前当期利益	562	1,443
販売品販売高	2,094	1,760	法人税、住民税および事業税	387	302
(買取販売手数料)	(179)	(174)	法人税等調整額	▲118	▲4
販売手数料	166	167	法人税等合計	269	297
その他の収益	67	58	当期剰余金	292	1,145
(8) 販売事業費用	2,032	1,706	当期首繰越剰余金	977	991
販売品販売原価	1,914	1,585	農林年金特例業務負担金にか かる積立金取崩額	38	37
販売費	73	78	土地再評価差額金取崩額	251	6
その他の費用	43	42	当期末処分剰余金	1,560	2,181
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)			
販売事業総利益	296	279			
(9) 保管事業収益	13	12			
(10) 保管事業費用	8	5			
保管事業総利益	4	6			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	562	1,443
減価償却費	89	87
減損損失	1,149	116
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	▲ 34	▲ 9
賞与引当金の増減額（▲は減少）	▲ 5	▲ 7
退職給付引当金の増減額（▲は減少）	▲ 114	▲ 187
その他引当金等の増減額（▲は減少）	22	13
信用事業資金運用収益	▲ 2,681	▲ 2,341
信用事業資金調達費用	52	21
共済貸付金利息	▲ 0	—
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 319	▲ 340
有価証券関係損益（▲は益）	▲ 13	▲ 22
固定資産売却損益（▲は益）	16	▲ 25
外部出資関係損益（▲は益）	15	—
資産除去債務関連費用	8	1
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（▲）減	2,301	▲ 303
預金の純増（▲）減	▲ 15,340	▲ 9,620
貯金の純増減（▲）	10,684	5,882
信用事業借入金の純増減（▲）	5	9
その他信用事業資産の増（▲）減	▲ 3	20
その他信用事業負債の増減（▲）	72	205
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（▲）減	4	—
共済資金の純増減（▲）	▲ 175	377
未経過共済付加収入の純増減（▲）	67	68
その他共済事業資産の増（▲）減	▲ 0	0
その他共済事業負債の増減（▲）	0	0
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減	▲ 0	▲ 31
経済受託債権の純増（▲）減	2	5
棚卸資産の純増（▲）減	5	69
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	▲ 25	▲ 16
経済受託債務の純増減（▲）	3	▲ 9
その他経済事業資産の増（▲）減	0	▲ 0
その他経済事業負債の増減（▲）	▲ 0	0

(単位：百万円)

科 目	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増(▲)減	158	89
その他負債の増減(▲)	▲ 264	62
未払消費税の増減額(▲は減少)	11	▲ 16
信用事業資金運用による収入	2,702	2,351
信用事業資金調達による支出	▲ 78	▲ 33
共済貸付金利息による収入	0	—
小計	▲ 1,121	▲ 2,134
雑利息及び出資配当金の受取額	319	340
法人税等の支払額	▲ 308	▲ 370
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,110	▲ 2,164
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 5,314	▲ 7,348
有価証券の売却による収入	7,882	11,324
固定資産の取得による支出	▲ 66	▲ 502
固定資産の売却による収入	43	47
補助金の受入による収入	21	2
外部出資による支出	▲ 1,257	▲ 632
外部出資の売却等による収入	10	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,317	2,890
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	0	—
出資の払戻しによる支出	▲ 96	▲ 122
持分の取得による支出	▲ 46	▲ 45
持分の譲渡による収入	49	70
出資配当金の支払額	▲ 19	▲ 18
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 112	▲ 115
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	94	610
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,115	2,209
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,209	2,820

4. 注記表

第20年度（2021年度）注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準および評価方法

○その他有価証券

・時価のあるもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

○購買品（農畜産物直売所、酪農センター在庫以外）・・・総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

○購買品（農畜産物直売所、酪農センター在庫）・・・売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

○販売品・・・主に個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

○諸材料・・・先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

○その他の棚卸資産・・・主に個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、当JA利用のソフトウェアについては、JA内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領・経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算など法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てしています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間にお

ける平均値にもとづき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領にもとづき、査定対象資産を直接管理している部署が資産査定を実施し、本店管理部署が二次査定した結果を、当該部署から独立したリスク管理部および内部監査室が検証したうえで上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金支給内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

信用事業において、JA事業の利用拡大および組合員への加入促進を目的とするJAポイントサービスにもとづき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

<収益認識関連>

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下の通りです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

① 委託販売

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 買取販売

組合員が生産した農畜産物を当組合が買取り、販売する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料品を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約にもとづき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 指導事業

指導事業のうち、組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方法によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。

【会計方針の変更に関する注記】

1. 収益認識会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買品供給高1,883,028千円、購買品供給原価1,783,939千円を控除し、購買手数料99,089千円を計上しております。

(2) 収益の計上時期の変更

委託販売取引については従来、委託者への精算時に収益を認識しておりましたが、委託販売品の引き渡し時点で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、販売事業収益が657千円増加し、事業利益、経常利益および税引前当期利益がそれぞれ657千円増加しております。

なお、当会計方針の変更による期首の利益剰余金に与える影響は軽微であるため、遡及修正はしていません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 320,753千円(繰延税金負債と相殺前の額)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、2022年3月に作成した第21年度(2022年度)事業計画を基礎として、中期的な業績見通しを考慮の上、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 116,729千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、2021年3月に作成した第21年度(2022年度)事業計画を基礎として、中期的な業績見通しを考慮の上、算出しており、2021年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金などにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は538,455千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	金 額	種 類	金 額
建物・附属	237,866	構築物	168,027
機械および装置	105,626	車両運搬具	8,714
器具・備品	18,220		

なお、合併前の取得資産は帳簿価格を引継いでいます。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM、信用端末機、公用車などについては、リース契約により使用しています。

○ オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものはありません。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 金銭債権はありません。

理事、監事に対する金銭債務の総額 金銭債務はありません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

令和2年12月23日に公布された農業協同組合法施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました。(令和4年3月31日施行)

(1) 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は201,956千円、危険債権額は110,495千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

(2) 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

(3) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は312,452千円です。

(追加情報)

令和2年12月23日に公布された農業協同組合法施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債券の分類は、金融再生法債権と実質的に同一となりました。(令和4年3月31日施行)。

6. 土地の再評価に関する法律にもとづく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○ 再評価を行った年月日 1998年12月31日・1999年2月28日・1999年12月31日・
1999年3月31日・2000年7月31日

○ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

7. 優先出資の消却について

その他の出資金は、優先出資金を2012年9月28日、2014年9月30日および2015年9月30日に「協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項1号の規定にもとづき消却したことにより、優先出資からその他の出資金に振り替えたものです。

【損益計算書に関する注記】

1. 減損損失

(1) グループの方法と共用資産の概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグループを実行した結果、信用共済事業用店舗については支店ごとに、信用共済事業と営農経済事業を行っている店舗については事業ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。

(2) 当期に減損を認識した固定資産は、以下のとおりです。

① 減損損失を計上した資産または資産グループの概要および減損損失の金額

(主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	そ の 他	金 額
園部黒田支店(営農経済事業)	業務用	建物附属・機械装置・無形		3,455
京北支店(営農経済事業)	業務用	建物附属・機械装置		1,336
美山支店(営農経済事業)	業務用	器具備品		128
日吉支店(営農経済事業)	業務用	機械装置・無形		555
丹波支店(営農経済事業)	業務用	器具備品		401
福知山支店(営農経済事業)	業務用	機械装置・土地		575
亀岡中部支店(営農経済事業)	業務用	建物附属・器具備品・土地		3,751
野田川支店(営農経済事業)	業務用	機械装置		285
峰山支店(営農経済事業)	業務用	機械装置・器具備品		971
弥栄支店(営農経済事業)	業務用	機械装置		1,748
久美浜支店(営農経済事業)	業務用	機械装置・器具備品		1,951
宮津府中(営農経済事業)	業務用	機械装置		377
京山	賃貸	建物・建物附属	業務外固定資産	67,092
セブナイレブン亀岡余部店	賃貸	建物・建物附属・構築物・繰延資産	業務外固定資産	18,458
旧八木支店	遊休	器具備品	業務外固定資産	33
旧丹波給油所	遊休	土地	業務外固定資産	408
瑞穂給油所	賃貸	土地	業務外固定資産	284
並河駐車場	賃貸	土地	業務外固定資産	265
保津駐車場	賃貸	土地	業務外固定資産	3
亀岡川東駐車場	賃貸	土地	業務外固定資産	30
旧製茶工場	遊休	土地	業務外固定資産	1,127
加悦金屋分譲地	遊休	土地	業務外固定資産	205
加悦奥分譲地	遊休	土地	業務外固定資産	487
旧加悦支店生産課	遊休	土地	業務外固定資産	114
旧野田川給油所	遊休	土地	業務外固定資産	1,021
旧峰山給油所	賃貸	土地	業務外固定資産	412
大宮堆肥センター	遊休	土地	業務外固定資産	2,473
旧コープ網野店	遊休	土地	業務外固定資産	2,027
貯油庫	賃貸	土地	業務外固定資産	1,195
旧商人支店	遊休	土地	業務外固定資産	344
旧神野支店	遊休	土地	業務外固定資産	89
海部低温倉庫	遊休	土地	業務外固定資産	99
旧神野給油所	遊休	土地	業務外固定資産	268
久美浜給油所	賃貸	土地	業務外固定資産	3,753
旧由良支店/倉庫・作業場	賃貸	土地	業務外固定資産	761
波見集荷場	遊休	土地	業務外固定資産	81
旧Aコープ波見店	遊休	土地	業務外固定資産	115
旧酪農センター	遊休	器具備品	業務外固定資産	35
合		計		116,729

② 減損損失の認識に至った経緯

園部黒田支店（営農経済事業）・京北支店（営農経済事業）・美山支店（営農経済事業）・日吉支店（営農経済事業）・丹波支店（営農経済事業）・福知山支店（営農経済事業）・亀岡中部支店（営農経済事業）・野田川支店（営農経済事業）・峰山支店（営農経済事業）・弥栄支店（営農経済事業）・久美浜支店（営農経済事業）・宮津府中支店（営農経済事業）については、当該事業の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、また、京山、セブンイレブン亀岡余部店については、賃貸契約条件等の見直し等により、回収可能価格が低下するおそれが生じたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、併せて当期減少額を減損損失として認識しました。

また、旧八木支店、旧丹波給油所、瑞穂給油所、並河駐車場、保津駐車場、亀岡川東駐車場、旧製茶工場、加悦金屋分譲地、加悦奥分譲地、旧加悦支店生産課、旧野田川給油所、旧峰山給油所、大宮堆肥センター、旧コープ網野店、貯油庫、旧間人支店、旧神野支店、海部低温倉庫、旧神野給油所、久美浜給油所、旧由良支店／倉庫・作業場、波見集荷場、旧Aコープ波見店、旧酪農センターの業務外固定資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 回収可能価額の算定方法

事業用・業務外固定資産の回収可能価額は、施設の取り壊し費用を含めた正味売却価額を採用しておりその時価は固定資産税評価額にもとづき算定しています。

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、日本政策金融公庫資金をはじめとした各農業制度資金の転貸資金等です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

ア. 市場リスクの管理体制

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収

益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などにもとづき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

イ. 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,970千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	418,442,466	418,446,396	3,930
有 価 証 券	16,982,522	16,982,522	—
その他有価証券	16,982,522	16,982,522	—
貸 出 金	32,923,636		
貸 倒 引 当 金	118,989		
貸倒引当金控除後	32,804,646	33,146,654	342,008
資 産 計	468,229,635	468,595,573	345,938
貯 金	460,674,610	460,684,770	10,160
借 入 金	152,315	147,511	▲ 4,804
負 債 計	460,826,926	460,832,282	5,356

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap・以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当 JA の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	24,053,819

(注1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項にもとづき時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	418,442,466	—	—	—	—	—
有価証券	2,400,000	1,100,000	2,600,000	800,000	—	10,000,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,400,000	1,100,000	2,600,000	800,000	—	10,000,000
貸出金	4,114,958	2,452,154	2,172,497	1,867,122	1,696,238	20,523,229
合計	424,957,424	3,552,154	4,772,497	2,667,122	1,696,238	30,523,229

(注1) 貸出金のうち、当座貸越1,213,654千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等97,435千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	437,366,972	11,984,412	9,873,624	833,828	615,771	0
借 入 金	1,597	5,591	4,730	1,879	6,676	131,840
合 計	437,368,569	11,990,003	9,878,354	835,707	622,447	131,840

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価および評価差額

その他有価証券

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却 原価	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	債 券	8,083,484	8,000,951	82,532
	国 債	705,484	701,816	3,667
	地 方 債	2,717,520	2,699,904	17,615
	社 債	4,660,480	4,599,231	61,248
	受 益 証 券	211,386	80,892	130,494
	小 計	8,294,870	8,081,843	213,026
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	債 券	8,687,652	8,881,941	▲ 194,289
	国 債	2,968,670	3,077,662	▲ 108,992
	社 債	5,718,982	5,804,278	▲ 85,296
	受 益 証 券	—	—	—
	小 計	8,687,652	8,881,941	▲ 194,289
合 計	16,982,522	16,963,785	18,736	

(※) 上記評価差額から繰延税金負債5,225千円を差し引いた額13,511千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
債 券	4,119,244	21,548	—
国 債	4,119,244	21,548	—
社 債	—	—	—
受 益 証 券	—	—	—
合 計	4,119,244	21,548	—

【退職給付に関する注記】

1. 退職給付

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程にもとづき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

退職共済制度の積立金額は1,408,644千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付債務	2,033,903千円
② 勤務費用	61,640千円
③ 利息費用	29,332千円
④ 数理計算上の差異の発生額	1,736千円
⑤ 退職給付の支払額	▲ 235,634千円
⑥ 期末における退職給付債務	1,890,979千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	1,890,979千円
② 未認識数理計算上の差異	135,388千円
③ 貸借対照表計上額純額	2,026,367千円
④ 退職給付引当金	2,026,367千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用	61,640千円
② 利息費用	29,332千円
③ 数理計算上の差異の費用処理額	▲ 42,964千円
小計	48,008千円
④ 特定退職金共済制度への拠出金(注)	104,970千円
⑤ 臨時に支払った割増退職金	—
⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	152,978千円

(注) 特定退職金共済制度への拠出金104,970千円は、「人件費」で処理しています。

(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.075% ~ 1.914%
-----	-----------------

2. 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額

人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金37,535千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された2022年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は406,953千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	33,335
退職給付引当金	565,153
賞与引当金	38,794
未払費用否認額	2,754
土地・固定資産減損損失	1,489,740
資産除去債務	33,202
未払事業税	18,569
その他	91,122
小計	2,272,674
評価性引当額	▲ 1,951,920
繰延税金資産合計	320,753
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	5,225
資産除去債務に対応する費用	5,631
繰延税金負債合計	10,856
繰延税金資産の純額	309,896

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.89%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.28%
住民税均等割等	0.98%
評価性引当額の増減	▲ 5.54%
その他	▲ 0.04%
税効果適用後の法人税等の実際負担率	20.63%

【収益認識に関する注記】

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1. 現金および現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」と「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

2. 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	419,900,677千円
定期性預金および譲渡性預金	▲417,080,000千円
現金および現金同等物	2,820,677千円

第19年度（2020年度）注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準および評価方法

○その他有価証券

・時価のあるもの・・・決算日の市場価格などにもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価を把握することが極めて困難と認められるもの・・・移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

○購買品（農畜産物直売所、酪農センター在庫以外）・・・総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

○購買品（農畜産物直売所、酪農センター在庫）・・・売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

○販売品・・・主に個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

○諸材料・・・先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

○その他の棚卸資産・・・主に個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、当JA利用のソフトウェアについては、JA内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領・経理規程および資産の償却・引当基準により、次とおり計上しています。

破産、特別清算など法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ

る債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てしています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領にもとづき、査定対象資産を直接管理している部署が資産査定を実施し、本店管理部署が二次査定した結果を、当該部署から独立したリスク管理部および内部監査室が検証したうえで上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額にもとづき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金支給内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

J A事業の利用拡大および組合員への加入促進を目的とするJ Aポイントサービスにもとづき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方法によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。

【表示方法の変更に関する注記】

1. 会計上の見積り開示会計基準

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より税効果会計・減損会計に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

2. 貸倒引当金取崩額の計上

前年度まで、事業上の取引に基づく債権にかかる貸倒引当金の繰入額と取崩額について、取崩額の方が多い場合には事業外収益に計上（前年度51,808千円）していましたが、農業協同組合における計算書類の事業別区分表示の特性に鑑み、より適切に計算書類へ反映するための表示方法の変更として、当年度より事業費用から控除して計上しました。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額314,832千円（相殺前繰延税金資産の額）
- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、2021年3月に作成した第20年度（2021年度）事業計画を基礎として、中期的な業績見通しを考慮の上、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額1,149,837千円（減損損失の額）
- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、2021年3月に作成した第20年度（2021年度）事業計画を基礎として、中期的な業績見通しを考慮の上、算出しており、2021年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金などにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は650,993千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	金 額	種 類	金 額
建物・附属	237,866	構築物	254,605
機械および装置	129,942	車両運搬具	10,714
器具・備品	17,866		

なお、合併前の取得資産は帳簿価格を引継いでいます。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、A T M、信用端末機、公用車などについては、リース契約により使用しています。

○オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものはありません。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額	金銭債権はありません。
理事、監事に対する金銭債務の総額	金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は11,980千円、延滞債権額は406,904千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は418,884千円です。

なお、(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律にもとづく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 1998年12月31日・1999年2月28日・1999年12月31日・

1999年3月31日・2000年7月31日

○再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

527,371千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7. 優先出資の消却について

その他の出資金は、優先出資金を2012年9月28日、2014年9月30日および2015年9月30日に「協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項1号の規定にもとづき消却したことにより、優先出資からその他の出資金に振り替えたものです。

【損益計算書に関する注記】

1. 減損損失

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、信用共済事業用店舗については支店ごとに、信用共済事業と営農経済事業を行っている店舗については事業ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。

(2) 当期に減損を認識した固定資産は、以下のとおりです。

① 減損損失を計上した資産または資産グループの概要および減損損失の金額

(主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	そ の 他	金 額
園部黒田支店(営農経済事業)	業務用	土地		80,663
園部黒田支店(営農経済事業)	業務用	建物付属設備		403
京北支店(営農経済事業)	業務用	土地		34,929
美山支店(営農経済事業)	業務用	土地		75,039
日吉支店(営農経済事業)	業務用	土地		16,109
丹波支店(営農経済事業)	業務用	土地		146,576
福知山支店(営農経済事業)	業務用	土地		6,903
亀岡中部支店(営農経済事業)	業務用	土地		1,288
野田川支店(営農経済事業)	業務用	土地		108,778
峰山支店(営農経済事業)	業務用	土地		148,584
網野支店(営農経済事業)	業務用	土地		74,630
弥栄支店(営農経済事業)	業務用	土地		31,719
間人支店(営農経済事業)	業務用	土地		39,577
久美浜支店(営農経済事業)	業務用	土地		109,241
久美浜支店(営農経済事業)	業務用	建物付属設備		4,382
宮津府中支店(営農経済事業)	業務用	土地		36,930
宮津府中支店(営農経済事業)	業務用	構築物		1,102
旧Aコープ美山	賃貸	建物付属設備	業務外固定資産	999
八木支店(旧給油所含む)	遊休	土地	業務外固定資産	90,239
旧丹波給油所	遊休	土地	業務外固定資産	369
瑞穂給油所	賃貸	土地	業務外固定資産	3,779
旧下六人部支店	遊休	土地	業務外固定資産	29,572
旧亀岡市街地支店	賃貸	土地	業務外固定資産	770
旧亀岡市街地支店	賃貸	構築物	業務外固定資産	315
保津駐車場	賃貸	土地	業務外固定資産	508
菅我部給油所	賃貸	土地	業務外固定資産	4,933
亀岡川東駐車場	賃貸	土地	業務外固定資産	1,707
旧製茶工場	遊休	土地	業務外固定資産	112
加悦金屋分譲地	遊休	土地	業務外固定資産	45
加悦奥分譲地	遊休	土地	業務外固定資産	80
旧加悦支店生産課	遊休	土地	業務外固定資産	151
加悦農機センター	賃貸	土地	業務外固定資産	7,327
旧野田川給油所	遊休	土地	業務外固定資産	229
旧峰山給油所	賃貸	土地	業務外固定資産	10,118
峰山農機センター	賃貸	土地	業務外固定資産	4,559
旧コープ網野店	遊休	土地	業務外固定資産	2,354
網野給油所	賃貸	土地	業務外固定資産	15,038
旧間人支店	遊休	土地	業務外固定資産	5,135
旧神野支店	遊休	土地	業務外固定資産	50
旧湊支店	遊休	土地	業務外固定資産	25
旧神野給油所	遊休	土地	業務外固定資産	51
久美浜農機自動車センター	賃貸	土地	業務外固定資産	16,847
久美浜給油所	賃貸	土地	業務外固定資産	152
飯田倉庫	賃貸	土地	業務外固定資産	7,422
久美浜月極駐車場	賃貸	土地	業務外固定資産	603

場 所	用 途	種 類	そ の 他	金 額
Aコープ久美浜	賃貸	建物	業務外固定資産	14,377
Aコープ久美浜	賃貸	構築物	業務外固定資産	5,203
旧由良支店/倉庫、作業場	賃貸	土地	業務外固定資産	1,114
酪農センター	遊休	土地	業務外固定資産	1,312
酪農センター	遊休	建物	業務外固定資産	7,337
酪農センター	遊休	建物付属設備	業務外固定資産	104
酪農センター	遊休	構築物	業務外固定資産	22
合 計				1,149,837

② 減損損失の認識に至った経緯

園部黒田支店（営農経済事業）・京北支店（営農経済事業）・美山支店（営農経済事業）・日吉支店（営農経済事業）・丹波支店（営農経済事業）・福知山支店（営農経済事業）・亀岡中部支店（営農経済事業）・野田川支店（営農経済事業）・峰山支店（営農経済事業）・網野支店（営農経済事業）・弥栄支店（営農経済事業）・間人支店（営農経済事業）・久美浜支店（営農経済事業）・宮津府中支店（営農経済事業）については、当該事業の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、施設がある土地については、帳簿価額を取り壊し費用を含めた回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、旧Aコープ美山、八木支店（旧給油所含む）、旧丹波給油所、瑞穂給油所、旧下六人部支店、旧亀岡市街地支店、保津駐車場、菅我部給油所、亀岡川東駐車場、旧製茶工場、加悦金屋分譲地、加悦奥分譲地、旧加悦支店生産課、加悦農機センター、旧野田川給油所、旧峰山給油所、峰山農機センター、旧コープ網野店、網野給油所、旧間人支店、旧神野支店、旧湊支店、旧神野給油所、久美浜農機自動車センター、久美浜給油所、飯田倉庫、久美浜月極駐車場、Aコープ久美浜、旧由良支店、倉庫、作業場、酪農センターの業務外固定資産については、昨年までに減損処理した遊休資産も含め、施設がある土地については、取り壊し費用を含めた当期処分可能額で再評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 回収可能価額の算定方法

事業用・業務外固定資産の回収可能価額は、施設の取り壊し費用を含めた正味売却価額を採用しておりその時価は固定資産税評価額にもとづき算定しています。

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、日本政策金融公庫資金をはじめとした各農業制度資金の転貸資金等です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

ア. 市場リスクの管理体制

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などにもとづき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

イ. 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が252,001千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	408,272,354	408,278,044	5,689
有 価 証 券	21,198,696	21,198,696	—
その他有価証券	21,198,696	21,198,696	—
貸 出 金	32,620,633		
貸倒引当金	126,387		
貸倒引当金控除後	32,494,246	32,939,551	445,305
資 産 計	461,965,296	462,416,292	450,995
貯 金	454,792,287	454,849,235	56,947
借 入 金	142,539	140,463	▲ 2,076
負 債 計	454,934,827	454,989,698	54,870

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	23,421,119

(注1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	408,272,354	—	—	—	—	—
有 価 証 券	9,900,000	2,400,000	1,100,000	2,600,000	838,132	4,000,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	9,900,000	2,400,000	1,100,000	2,600,000	838,132	4,000,000
貸 出 金	4,331,679	2,626,493	2,257,688	1,969,227	1,680,335	19,645,500
合 計	422,504,033	5,026,493	3,357,688	4,569,227	2,518,467	23,645,500

(注1) 貸出金のうち、当座貸越1,313,455千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等109,709千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	426,223,864	15,527,254	10,682,869	1,771,912	586,387	—
借 入 金	4,043	3,525	6,859	5,636	1,879	120,594
合 計	426,227,908	15,530,780	10,689,728	1,777,548	588,267	120,594

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価および評価差額

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または 償却原価	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債 券	17,486,940	17,299,492	187,447
	国 債	3,622,270	3,600,698	21,571
	地 方 債	5,556,640	5,499,703	56,936
	社 債	8,308,030	8,199,091	108,938
	受 益 証 券	221,390	80,892	140,497
小 計	17,708,330	17,380,384	327,945	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債 券	3,355,400	3,398,850	▲43,450
	国 債	2,159,290	2,193,326	▲34,036
	社 債	1,196,110	1,205,524	▲9,414
	受 益 証 券	134,966	138,132	▲3,166
	小 計	3,490,366	3,536,982	▲46,616
合 計	21,198,696	20,917,367	281,328	

(※) 上記評価差額から繰延税金負債78,462千円を差し引いた額202,865千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	1,111,176	11,389	—
国 債	907,803	9,810	—
社 債	203,373	1,578	—
受 益 証 券	633,806	35,668	24,963
合 計	1,744,982	47,058	24,963

3. 減損処理を行った有価証券

当期中において、(株)農協観光の株式について15,000千円の減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

【退職給付に関する注記】

1. 退職給付

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程にもとづき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

退職共済制度の積立金額は1,482,722千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付債務	2,117,866千円
② 勤務費用	62,557千円
③ 利息費用	29,749千円
④ 数理計算上の差異の発生額	▲ 11,913千円
⑤ 退職給付の支払額	▲ 164,356千円
⑥ 期末における退職給付債務	2,033,903千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	2,033,903千円
② 未認識数理計算上の差異	180,090千円
③ 貸借対照表計上額純額	2,213,994千円
④ 退職給付引当金	2,213,994千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用	62,557千円
② 利息費用	29,749千円
③ 数理計算上の差異の費用処理額	▲ 42,812千円
小計	49,494千円
④ 特定退職金共済制度への拠出金(注)	109,444千円
⑤ 臨時に支払った割増退職金	—
⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	158,938千円

(注) 特定退職金共済制度への拠出金 109,444 千円は、「人件費」で処理しています。

(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.075% ~ 1.914%

2. 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額

人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金38,987千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された2021年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は456,076千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	35,975
退職給付引当金	617,482
賞与引当金	40,990
未払費用否認額	2,939
土地・固定資産減損損失	1,503,304
資産除去債務	32,863
未払事業税	22,605
その他	90,573
小計	2,346,736
評価性引当額	▲ 2,031,904
繰延税金資産合計	314,832
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	78,462
資産除去債務に対応する費用	1,616
繰延税金負債合計	80,079
繰延税金資産の純額	234,752

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.89%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.79%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 7.95%
住民税均等割等	2.53%
評価性引当額の増減	22.65%
その他	1.02%
税効果適用後の法人税等の実際負担率	47.93%

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1. 現金および現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」と「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

2. 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	409,669,884千円
定期性預金および譲渡性預金	▲407,460,000千円
現金および現金同等物	2,209,884千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
1. 当期末処分剰余金	1,560,459	2,181,526
2. 剰余金処分量	568,884	1,218,609
(1)利益準備金	250,000	500,000
(2)任意積立金	300,000	700,000
経営安定化積立金	300,000	700,000
(3)出資配当金	18,884	18,609
3. 次期繰越剰余金	991,575	962,917

(注1) 2021年度の剰余金処分量に対する割合、基準等は次の通りです。

1. 出資配当金は、組合員の出資に対する配当で、年0.3%の割合です。
2. 任意積立金のうち、目的積立金の種類および積立目的、積立目標額は次のとおりです。
種 類：経営安定化積立金
積立目的：諸施設の改修・処分・減損損失などによる臨時的な損失や会計基準の変更等による多額の費用計上に備え、安定した組合経営を確保するため。
積立目標額：50億円
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額1億円が含まれています。

(注2) 2020年度の剰余金処分量に対する割合、基準等は次の通りです。

1. 出資配当金は、組合員の出資に対する配当で、年0.3%の割合です。
2. 任意積立金のうち、目的積立金の種類および積立目的、積立目標額は次のとおりです。
種 類：経営安定化積立金
積立目的：諸施設の改修・処分・減損損失などによる臨時的な損失や会計基準の変更等による多額の費用計上に備え、安定した組合経営を確保するため。
積立目標額：50億円
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額1億円が含まれています。

6. 部門別損益計算書

2021年4月1日から 2022年3月31日まで

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	12,062,955	2,550,772	2,691,192	6,538,783	221,461	60,745	
事業費用 ②	6,675,240	639,275	190,355	5,551,437	200,569	93,602	
事業総利益 (①-②) ③	5,387,715	1,911,497	2,500,836	987,345	20,892	▲ 32,856	
事業管理費 ④	4,299,168	1,583,458	1,387,713	961,203	193,195	173,596	
（うち減価償却費 ⑤）	(87,956)	(19,793)	(15,868)	(43,955)	(5,356)	(2,982)	
（うち人件費 ⑤）	(3,177,679)	(1,136,806)	(1,097,926)	(670,497)	(136,043)	(136,406)	
※うち共通管理費 ⑥		510,060	479,339	280,320	67,010	45,242	▲ 1,381,972
（うち減価償却費 ⑦）		(12,085)	(12,311)	(7,884)	(1,704)	(2,350)	(▲ 36,336)
（うち人件費 ⑦）		(251,287)	(235,766)	(132,405)	(31,812)	(20,748)	(▲ 672,020)
事業利益 (③-④) ⑧	1,088,547	328,039	1,113,122	26,141	▲ 172,302	▲ 206,453	
事業外収益 ⑨	535,143	172,118	148,966	149,828	36,756	27,473	
※うち共通分 ⑩		171,980	148,966	136,206	19,778	21,190	▲ 498,122
事業外費用 ⑪	36,852	12,528	11,305	9,988	1,523	1,506	
※うち共通分 ⑫		12,528	11,305	9,631	1,456	1,506	▲ 36,427
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	1,586,838	487,628	1,250,784	165,981	▲ 137,069	▲ 180,485	
特別利益 ⑭	37,477	12,854	11,130	10,433	1,420	1,637	
※うち共通分 ⑮		12,854	11,130	10,433	1,420	1,637	▲ 37,477
特別損失 ⑯	180,851	65,191	57,315	43,965	5,856	8,522	
※うち共通分 ⑰		65,191	57,315	43,965	5,856	8,522	▲ 180,851
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	1,443,464	435,291	1,204,599	132,449	▲ 141,506	▲ 187,371	
営農指導事業分配賦額 ⑲		43,992	51,424	90,029	1,924	▲ 187,371	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	1,443,464	391,299	1,153,175	42,420	▲ 143,430		

(注1) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注2) 農業関連事業には、購買（生産）、販売、保管、加工、利用の各事業が含まれています。生活その他事業には、購買（生活）、生活指導の各事業が含まれています。

(注3) 上記の事業収益、事業費用の合計欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、各事業間の内部損益（事業収益21,722千円、事業費用21,722千円）を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

(1) 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

① 共通管理費等

各事業に所属する担当職員の割合により配賦しています。

② 営農指導事業

配賦率 = (事業総利益割 + 配置人員数割) ÷ 2

(2) 配賦割合 ((1)の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費	36.91	34.69	20.28	4.85	3.27	100.00
(事業外収益共通分)	34.53	29.91	27.34	3.97	4.25	100.00
(事業外費用共通分)	34.39	31.04	26.44	4.00	4.13	100.00
(特別利益共通分)	34.30	29.70	27.84	3.79	4.37	100.00
(特別損失共通分)	36.05	31.69	24.31	3.24	4.71	100.00
営農指導事業	23.47	27.45	48.05	1.03		100.00

(3) 部門別資産

2022年3月31日現在

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	501,876,662	489,065,597	4,513,499	3,453,543	6,832	381	4,836,808
総資産(共通資産配分後)	501,876,662	490,937,442	5,408,308	5,504,350	26,180	381	
(うち、固定資産)	(4,801,203)	(1,858,353)	(887,959)	(2,034,902)	(19,606)	(381)	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2022年6月30日
京都農業協同組合

代表理事理事長 大槻松平

8. 会計監査人の監査

2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益（事業収益）	14,094,891	15,774,394	15,007,933	14,757,098	12,062,955
信用事業収益	3,387,937	3,424,857	3,167,637	2,900,900	2,550,772
共済事業収益	3,010,904	2,867,853	2,791,132	2,744,453	2,691,192
農業関連事業収益	6,954,097	8,793,083	8,531,913	8,581,379	6,538,783
その他事業収益	741,951	688,599	517,249	530,364	282,207
経常利益	1,795,386	2,368,054	1,786,758	1,852,143	1,586,838
当期剰余金	1,377,176	1,628,529	1,319,374	292,779	1,145,627
出 資 金	10,305,388	10,201,567	10,077,006	9,983,277	9,886,641
（出資口数）	(10,305,388)	(10,201,567)	(10,077,006)	(9,983,277)	(9,886,641)
純 資 産 額	28,792,840	30,129,960	30,960,035	31,116,998	31,957,750
総 資 産 額	468,758,462	479,691,384	484,141,560	494,695,030	501,876,662
貯 金 等 残 高	427,865,789	439,155,860	444,107,663	454,792,287	460,674,610
貸 出 金 残 高	41,049,444	39,508,623	34,922,585	32,620,633	32,923,636
有 価 証 券 残 高	27,588,984	26,745,985	23,784,687	21,198,696	16,982,522
剰余金配当金額	59,282	58,001	19,198	18,884	18,609
出資配当の額	6,619	6,527	19,198	18,884	18,609
事業利用分量配当の額	52,662	51,474	-	-	-
職 員 数	667	623	573	566	539
単体自己資本比率	18.11	17.72	17.61	17.62	17.22

(注1) 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

(注2) 当期剰余金は、銀行などの当期利益に相当するものです。

(注3) 信託業務の取り扱いはありません。

(注4) 出資金の額は、処分未済持分を控除しています。

(注5) 職員数には常用的臨時雇用者を含め、退職者を除いて表示しています。

(注6) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

区 分	2020年度	2021年度	増 減
資金運用収支	2,620,710	2,321,013	▲ 299,697
役員取引等収支	88,686	101,768	13,082
その他信用事業収支	▲ 488,180	▲ 511,284	▲ 23,104
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,221,217 (0.48)	1,911,497 (0.41)	▲ 309,719 (▲ 0.07)
事業粗利益 (事業粗利益率)	6,412,239 (1.27)	6,089,019 (1.19)	▲ 323,219 (▲ 0.08)
事業純益	2,018,639	1,789,527	▲ 229,112
実質事業純益	2,018,639	1,789,851	▲ 228,788
コア事業純益	2,007,250	1,768,302	▲ 238,947
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	2,003,430	1,768,978	▲ 234,451

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

種 類	2020年度			2021年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	459,749,147	2,503,186	0.54	465,811,183	2,283,605	0.49
うち預金	403,397,653	1,808,323	0.44	416,334,746	1,707,364	0.41
うち有価証券	22,395,686	238,027	1.06	16,511,932	155,270	0.94
うち貸出金	33,955,807	456,835	1.34	32,964,504	420,969	1.27
資金調達勘定	454,618,290	49,651	0.01	460,220,806	17,266	0.00
うち貯金・定積	454,476,258	49,401	0.01	460,062,870	17,043	0.00
うち借入金	142,031	249	0.17	157,936	223	0.14
総資金利ざや			0.18			0.15

(注1) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

(注2) 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

種 類	2020年度増減額	2021年度増減額
受 取 利 息	▲ 245,128	▲ 218,659
うち 預 金	▲ 89,431	▲ 100,958
うち 有 価 証 券	▲ 48,795	▲ 81,834
うち 貸 出 金	▲ 106,901	▲ 35,866
支 払 利 息	▲ 41,472	▲ 27,460
うち貯金・定期積金	▲ 41,429	▲ 27,433
うち借入金	▲ 42	▲ 26
差 引	▲ 203,656	▲ 191,199

(注1) 増減額は前年度対比です。

(注2) 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	2020年度		2021年度		増 減
流動性貯金	181,340,828	(39.90)	196,027,578	(42.61)	14,686,750
定期性貯金	273,036,494	(60.08)	263,953,589	(57.37)	▲ 9,082,905
その他の貯金	98,934	(0.02)	81,703	(0.02)	▲ 17,231
合 計	454,476,258	(100.00)	460,062,870	(100.00)	5,586,612

(注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

(注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

(注3) ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	2020年度		2021年度		増 減
定期貯金	249,143,310	(100.00)	245,050,306	(100.00)	▲ 4,093,004
うち固定金利定期	249,092,978	(99.98)	244,998,081	(99.98)	▲ 4,094,897
変動金利定期	50,331	(0.02)	52,224	(0.02)	1,893

(注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

(注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(注3) ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	2020年度		2021年度		増 減
証書貸付	32,512,069	(95.75)	31,692,688	(96.14)	▲ 819,381
当座貸越	1,443,737	(4.25)	1,271,815	(3.86)	▲ 171,922
合 計	33,955,807	(100.00)	32,964,504	(100.00)	▲ 991,303

(注) ()内は構成比です。

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	2020年度		2021年度		増 減
固定金利貸出	12,304,813	(37.72)	10,800,452	(32.80)	▲ 1,504,361
変動金利貸出	20,315,819	(62.28)	22,123,184	(67.20)	1,807,364
合 計	32,620,633	(100.00)	32,923,636	(100.00)	303,002

(注) ()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度		増 減
貯金等	999,298		912,774		▲ 86,524
不動産	107,062		77,235		▲ 29,826
その他担保物	139,345		114,904		▲ 24,441
計	1,245,706		1,104,914		▲ 140,791
農業信用基金協会保証	21,846,894		23,047,739		1,200,844
その他保証	5,942,558		6,635,959		693,401
計	27,789,452		29,683,699		1,894,246
信用	3,585,474		2,135,022		▲ 1,450,451
合 計	32,620,633		32,923,636		303,002

- ④ 債務保証の担保別内訳
当JAでは、該当ありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高 (単位：千円、%)

区 分	2020年度		2021年度		増 減
設 備 資 金	26,923,513	(82.54)	28,541,728	(86.69)	1,618,214
運 転 資 金	5,697,120	(17.46)	4,381,907	(13.31)	▲ 1,315,212
合 計	32,620,633	(100.00)	32,923,636	(100.00)	303,002

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高 (単位：千円、%)

種 類	2020年度		2021年度		増 減
農 業	1,588,452	(4.87)	1,586,857	(4.82)	▲ 1,594
林 業	111,589	(0.34)	108,164	(0.33)	▲ 3,425
水 産 業	11,922	(0.04)	9,778	(0.03)	▲ 2,144
製 造 業	1,679,060	(5.15)	1,625,762	(4.94)	▲ 53,298
鉱 業	1,569	(0.00)	1,245	(0.00)	▲ 324
建 設 業	1,241,586	(3.81)	1,256,064	(3.82)	14,477
電気・ガス・熱供給・水道業	170,331	(0.52)	332,935	(1.01)	162,603
運 輸 ・ 通 信 業	748,323	(2.29)	823,162	(2.50)	74,838
卸売・小売業・飲食店	450,814	(1.38)	489,582	(1.49)	38,767
金 融 ・ 保 険 業	870,647	(2.67)	304,770	(0.93)	▲ 565,877
不 動 産 業	49,292	(0.15)	43,388	(0.13)	▲ 5,904
サ ー ビ ス 業	3,049,597	(9.35)	3,167,013	(9.62)	117,415
地方公共団体	1,652,021	(5.06)	1,067,596	(3.24)	▲ 584,425
そ の 他	20,995,422	(64.36)	22,107,316	(67.15)	1,111,893
合 計	32,620,633	(100.00)	32,923,636	(100.00)	303,002

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

i) 営農類型別 (単位：千円、%)

種 類	2020年度		2021年度		増 減
農 業	2,254,031	(100.00)	2,265,657	(100.00)	11,626
穀 作	135,776	(6.02)	130,082	(5.74)	▲ 5,694
野 菜 ・ 園 芸	81,175	(3.60)	75,423	(3.33)	▲ 5,751
果樹・樹園農業	21,760	(0.97)	26,567	(1.17)	4,807
工 芸 作 物	5,689	(0.25)	4,933	(0.22)	▲ 755
養豚・肉牛・酪農	111,827	(4.96)	111,079	(4.90)	▲ 748
そ の 他 農 業	1,895,549	(84.10)	1,916,314	(84.58)	20,765
農業関連団体等	-	(-)	-	(-)	-
合 計	2,254,031	(100.00)	2,265,657	(100.00)	11,626

(注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人、農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金残高です。

(注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(注3) 「農業関連団体等」には、全農やその子会社などが含まれます。

(注4) () 内は構成比です。

ii) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
プロパー資金	1,894,741	1,889,415	▲ 5,325
農業制度資金	359,290	376,242	16,952
農業近代化資金	173,512	157,436	▲ 16,076
その他制度資金	185,778	218,806	33,028
合 計	2,254,031	2,265,657	11,626

- (注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
(注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
(注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

当JAでは、該当ありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2020年度	248,284	66,764	67,285	114,234	248,284
	2021年度	201,956	47,589	43,618	110,749	201,956
危 険 債 権	2020年度	170,599	41,082	78,405	11,715	131,203
	2021年度	110,495	34,083	39,423	7,499	81,006
要 管 理 債 権	2020年度	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 債 権	2020年度	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2020年度	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—
小 計	2020年度	418,884	107,847	145,691	125,949	379,488
	2021年度	312,452	81,673	83,041	118,248	282,963
正 常 債 権	2020年度	32,227,845				
	2021年度	32,633,877				
合 計	2020年度	32,646,730				
	2021年度	32,946,329				

- (注1) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
(注2) 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。
(注3) 要管理債権
4.「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
(注4) 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
(注5) 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
(注6) 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

- ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
当JAでは、該当ありません。

- ⑩ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2020年度					2021年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	525	437	/	525	437	437	741	/	437	741
個別貸倒引当金	161,323	125,949	—	161,323	125,949	125,949	118,248	—	125,949	118,248
合 計	161,848	126,387	—	161,848	126,387	126,387	118,989	—	126,387	118,989

- ⑪ 貸出金償却の額

当JAでは、該当ありません。

- (3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		2020年度		2021年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	138	775	124	761
	金額	73,968,444	160,386,071	74,223,935	153,939,970
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	314,442	23,294	46,890	28,426
雑 為 替	件数	14	10	13	8
	金額	44,033,910	42,225,101	44,982,574	41,751,917
合 計	件数	154	785	137	769
	金額	118,316,797	202,634,466	119,253,399	195,720,314

- (4) 有価証券に関する指標

- ① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
国 債	5,305,331	2,483,635	▲ 2,821,695
地 方 債	6,910,979	4,304,276	▲ 2,606,702
社 債	9,817,825	9,590,294	▲ 227,531
受 益 証 券	361,549	133,725	▲ 227,823
合 計	22,395,686	16,511,932	▲ 5,883,753

- ② 商品有価証券種類別平均残高

当JAでは、該当ありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
2020年度								
国 債	3,521,820	-	204,020	-	-	2,055,720	-	5,781,560
地 方 債	2,816,300	2,636,810	103,530	-	-	-	-	5,556,640
社 債	3,617,210	916,460	3,172,030	201,280	998,110	599,050	-	9,504,140
受 益 証 券	-	-	37,936	-	97,030	-	221,390	356,356
2021年度								
国 債	-	210,734	-	-	494,750	2,968,670	-	3,674,154
地 方 債	1,907,490	810,030	-	-	-	-	-	2,717,520
社 債	503,130	2,740,210	815,810	898,570	1,376,812	4,044,930	-	10,379,462
受 益 証 券	-	-	-	-	-	-	211,386	211,386

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

当JAでは、該当ありません。

[満期保有目的の債券]

当JAでは、該当ありません。

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	債 券	17,486,940	17,299,492	187,447	8,083,484	8,000,951	82,532
	国 債	3,622,270	3,600,698	21,571	705,484	701,816	3,667
	地 方 債	5,556,640	5,499,703	56,936	2,717,520	2,699,904	17,615
	社 債	8,308,030	8,199,091	108,938	4,660,480	4,599,231	61,248
	その他の証券	221,390	80,892	140,497	211,386	80,892	130,494
	小 計	17,708,330	17,380,384	327,945	8,294,870	8,081,843	213,026
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	債 券	3,355,400	3,398,850	▲ 43,450	8,687,652	8,881,941	▲ 194,289
	国 債	2,159,290	2,193,326	▲ 34,036	2,968,670	3,077,662	▲ 108,992
	社 債	1,196,110	1,205,524	▲ 9,414	5,718,982	5,804,278	▲ 85,296
	その他の証券	134,966	138,132	▲ 3,166	-	-	-
	小 計	3,490,366	3,536,982	▲ 46,616	8,687,652	8,881,941	▲ 194,289
合 計	21,198,696	20,917,367	281,328	16,982,522	16,963,785	18,736	

② 金銭の信託の時価情報

当JAでは、該当ありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

当JAでは、該当ありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

種 類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終 身 共 済	1,661,376	41,009,243	1,419,419	38,139,216
定 期 生 命 共 済	139,130	524,560	171,400	661,610
養 老 生 命 共 済	158,535	10,444,846	118,851	9,006,381
う ち こ ど も 共 済	86,560	2,992,080	66,680	2,678,290
医 療 共 済	24,300	2,298,250	87,200	1,927,935
が ん 共 済	-	217,200	-	206,500
定 期 医 療 共 済	-	94,710	-	82,790
介 護 共 済	87,086	679,246	82,322	745,670
年 金 共 済		143,630		131,620
建 物 更 生 共 済	14,980,368	75,547,330	12,815,070	73,471,528
合 計	17,050,795	130,959,016	14,694,262	124,373,252

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	1,212	19,124	38	15,427
が ん 共 済	226	4,457	91,690	108,694
定 期 医 療 共 済	-	367	170	4,440
合 計	1,438	23,949	209	20,193
			91,690	108,694

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の金額は入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	101,452	1,021,715	99,644	1,092,608
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	123,760	163,460	137,050	293,510
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	12,770	33,040	7,406	38,206
特 定 重 度 疾 病 共 済	75,190	74,740	57,590	129,730

(注) 金額は介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種 類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	109,181	1,090,516	29,966	1,067,106
年 金 開 始 後		618,972		625,781
合 計	109,181	1,709,489	29,966	1,692,887

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	2020年度		2021年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	33,223,762	24,631	32,204,215	23,913
自 動 車 共 済		159,242		155,753
傷 害 共 済	12,210,630	1,494	14,611,280	1,467
定 額 定 期 生 命 共 済	9,000	61	7,800	56
個 人 賠 償 責 任 共 済		197		173
自 賠 責 共 済		22,878		20,998
合 計		208,505		202,362

(注1) 金額は、保障金額を表示しています。

(注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額を表示しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	2020年度		2021年度	
	購買品取扱高		購買品取扱高	
生 産 資 材	肥 料	751,089	759,579	
	農 薬	525,792	506,237	
	飼 料	1,156,101	1,330,152	
	施 設 住 宅	249,013	151,729	
	その他生産資材	750,038	699,098	
	合 計	3,432,035	3,446,797	

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	2020年度		2021年度	
	販売品取扱高	手数料	販売品取扱高	手数料
穀 物	421,996	14,846	375,142	12,966
野 菜 類	1,945,056	81,730	1,859,047	79,119
花 き	150,917	16,279	161,185	17,014
林 産 物	53,345	2,408	42,019	1,840
果 樹	64,214	4,030	103,960	5,642
畜 産 物	2,623,045	29,202	2,769,330	32,818
そ の 他	177,304	17,877	169,177	17,967
合 計	5,435,880	166,374	5,479,865	167,369

(3) 買取販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	2020年度		2021年度	
	販売品販売高	手数料	販売品販売高	手数料
米	2,040,693	164,361	1,704,106	159,713
野 菜	40,726	10,143	38,289	7,965
果 実	13,004	5,013	17,827	6,593
合 計	2,094,424	179,517	1,760,223	174,272

（注）JAの各支店から仕入れた野菜・果実の受入高・販売高は除いています。

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度
保 管 料	7,083	4,874
荷 役 料	2,428	1,247
そ の 他 の 収 益	3,619	6,083
収 益 計	13,131	12,205
保 管 費	3,257	721
雑 費	5,090	4,901
費 用 計	8,347	5,622
差 引	4,783	6,582

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2020年度			2021年度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
施 設 利 用	74,938	30,481	44,456	70,954	25,506	45,447
ライスセンター	149,643	100,618	49,025	132,459	105,535	26,924
育苗センター	433,050	316,082	116,967	404,317	285,954	118,362
堆肥センター	19,897	15,074	4,822	17,906	11,268	6,638
種子センター	17,631	12,516	5,114	17,048	12,425	4,623
農作業受委託	24,655	19,626	5,028	24,151	18,031	6,119
合 計	719,815	494,401	225,413	666,838	458,722	208,115

(6) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度
農 協 製 品 売 上	1,994,624	1,950,172
他 社 製 品 売 上	28,122	24,008
そ の 他 の 収 益	10,894	439
収 益 計	2,033,641	1,974,621
委 託 加 工 費	1,745,570	1,700,655
他 社 製 品 仕 入 高	23,120	19,691
包 装 資 材 費	1,200	2,512
配 送 費	99,944	98,191
販 売 活 動 費	13,010	12,566
雑 費	3,129	3,203
費 用 計	1,885,974	1,836,819
差 引	147,666	137,801

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種 類		2020年度	2021年度	
		購買品取扱高	購買品取扱高	
生 活 物 資	耐 久 消 費 財	33,866	27,830	
	そ の 他	葬 祭	91,975	94,202
		その他生活資材	110,265	108,805
	食 品	195,629	169,880	
	合 計	431,737	400,718	

(2) その他経済事業（農業新聞・簡易郵便局等）

（単位：千円）

項 目	2020年度	2021年度
その他経済収益	2,572	2,386
簡易郵便局事業収入	5,151	6,144
収 益 計	7,724	8,530
簡易郵便局事業費用	67	40
費 用 計	67	40
差 引	7,657	8,490

5. 指導事業（営農・畜産酪農・生活）

（単位：千円）

項 目	2020年度	2021年度
指導事業補助金	34,131	17,670
実 費 収 入	5,230	4,160
その他指導収入	39,522	42,498
収 入 計	78,884	64,329
営 農 改 善 費	120,780	93,602
生 活 改 善 費	9,601	9,550
教 育 文 化 費	24,918	24,881
その他指導支出	0	0
支 出 計	155,301	128,034
差 引	▲ 76,416	▲ 63,705

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	2020年度	2021年度	増 減
総資産経常利益率	0.37	0.31	▲ 0.06
資本経常利益率	3.75	3.29	▲ 0.46
総資産当期純利益率	0.06	0.22	0.16
資本当期純利益率	0.59	2.38	1.79

(注1) 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

(注2) 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

(注3) 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

(注4) 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度	増 減	
貯 貸 率	期 末	7.17	7.14	▲ 0.03
	期 中 平 均	7.47	7.16	▲ 0.31
貯 証 率	期 末	4.66	3.68	▲ 0.98
	期 中 平 均	4.92	3.58	▲ 1.34

(注1) 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

(注2) 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

(注3) 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

(注4) 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度	
信用事業	貯金残高	2,863,029	3,049,815
	貸出金残高	1,048,894	1,045,194
共済事業	長期共済保有高	8,108,917	7,423,052
経済事業	購買品取扱高	53,102	61,516
	販売品取扱高	152,065	149,526

(注) 一人当たりの指標は、各事業の業務担当者数で除しております。

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度	
信用事業	貯金残高	15,159,742	15,355,820
	貸出金残高	1,087,354	1,097,453
共済事業	長期共済保有高	45,158,281	42,887,328
経済事業	購買品取扱高	190,668	202,752
	販売品取扱高	418,350	425,887

(注) 一店舗当たりの指標は、事業を実施している店舗数で除しております。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	29,923	30,960
うち、出資金及び資本準備金の額	10,100	9,978
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	19,958	21,092
うち、外部流出予定額(△)	▲18	▲18
うち、上記以外に該当するものの額	▲117	▲91
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	185	123
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	30,109	31,084
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4	3
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4	3
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	30,105	31,080
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	158,949	169,158
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲319	1,367
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー(△)	▲1,697	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	1,377	1,367
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,844	11,283
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	170,794	180,441
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.62%	17.22%

(注1)「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。

(注2)当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法をオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(注3)当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	2020年度			2021年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a x 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a x 4%
現金	1,397	—	—	1,457	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	5,798	—	—	3,782	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,195	—	—	3,798	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	700	70	2	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	408,487	81,697	3,267	418,649	83,729	3,349
法人等向け	7,357	3,438	137	6,277	2,877	115
中小企業等向けおよび個人向け	7,756	3,687	147	8,001	3,395	135
抵当権付住宅ローン	0	0	0	3	0	0
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	38	26	1	24	10	0
取立未済手形	23	4	0	21	4	0
信用保証協会等保証付	21,849	2,144	85	23,049	2,269	90
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,834	1,834	73	1,839	1,839	73
（うち出資等のエクスポージャー）	1,834	1,834	73	1,839	1,839	73
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	30,739	66,264	2,650	33,930	73,561	2,942
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,307	3,268	130	4,117	10,294	411
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	22,215	55,539	2,221	22,214	55,535	2,221
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	234	586	23	309	774	30
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	6,981	6,869	274	7,289	6,957	278
証券化	—	—	—	—	—	—
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非 S T C 適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	219	100	4	80	99	3
（うちルックスルー方式）	219	100	4	80	99	3
（うちマナド方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,377	55	—	1,367	54
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	▲ 1,697	▲ 67	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	493,399	158,949	6,357	500,916	169,158	6,766
C V A リスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	493,399	158,949	6,357	500,916	169,158	6,766
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a x 4%	所要自己資本額 b = a x 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a x 4%	所要自己資本額 b = a x 4%
	11,844	473	473	11,283	451	451
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a x 4%	所要自己資本額 b = a x 4%	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a x 4%	所要自己資本額 b = a x 4%
	170,794	6,831	6,831	180,441	7,217	7,217

- (注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- (注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス取引を含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- (注3) 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- (注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- (注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- (注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- (注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）：間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- (注8) 当 J A では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- [粗利益（正の値の場合に限る） × 15%] の直近3年間の合計額 ÷ 8%
- 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- ① リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- ② リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分	2020年度					2021年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国 内	493,180	32,642	20,725	—	38	500,835	32,941	16,911	—	24
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	493,180	32,642	20,725	—	38	500,835	32,941	16,911	—	24
法人	農業	568	568	—	0	568	568	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,806	2	1,803	—	2,103	—	2,103	—	—
	建設・不動産業	1,211	9	1,202	—	1,209	7	1,202	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	801	—	801	—	901	—	901	—	—
	運輸・通信業	1,817	12	1,804	—	211	10	201	—	—
	金融・保険業	411,349	629	2,408	—	423,389	—	4,919	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,429	28	1,401	—	1,124	24	1,100	—	—
	日本国政府・地方公共団体	12,994	1,653	11,304	—	7,580	1,068	6,484	—	—
	上記以外	23,590	168	—	—	24,306	252	—	—	—
	個 人	29,571	29,570	—	—	37	31,011	31,010	—	—
そ の 他	8,041	0	—	—	—	8,428	0	—	—	—
業種別残高計	493,180	32,642	20,725	—	38	500,835	32,941	16,911	—	24
1年以下	419,210	1,008	9,913	—	—	421,851	999	2,403	—	—
1年超3年以下	4,999	1,494	3,505	—	—	5,210	1,498	3,711	—	—
3年超5年以下	5,484	2,072	3,411	—	—	2,248	1,447	801	—	—
5年超7年以下	1,792	1,592	200	—	—	2,632	1,831	800	—	—
7年超10年以下	4,078	3,077	1,000	—	—	4,615	2,618	1,996	—	—
10年超	24,946	22,253	2,693	—	—	30,761	23,564	7,197	—	—
期限の定めのないもの	32,668	1,143	—	—	—	33,515	982	—	—	—
残存期間別残高計	493,180	32,642	20,725	—	—	500,835	32,941	16,911	—	—

(注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求にもとづき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

(注3) 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。

(注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(3) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2020年度					2021年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	163	128	-	163	128	128	119	0	128	119

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2020年度						2021年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	163	128	-	163	128	-	128	119	0	128	119	-
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	163	128	-	163	128	-	128	119	0	128	119	-
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	25	25	-	25	25	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	0	-	-	0	-	0	-	0	-	-	
個 人	138	128	-	138	128	-	128	119	0	128	119	-
業種別計	163	128	-	163	128	-	128	119	0	128	119	-

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目	2020年度			2021年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	-	15,860	15,860	-	10,329	10,329
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	22,145	22,145	-	22,696	22,696
	リスク・ウエイト20%	1,000	409,542	410,542	1,100	419,861	420,962
	リスク・ウエイト35%	-	0	0	-	0	0
	リスク・ウエイト50%	6,212	3,056	9,268	5,008	5,448	10,457
	リスク・ウエイト75%	-	2,773	2,773	-	1,044	1,044
	リスク・ウエイト100%	-	11,322	11,322	-	10,063	10,063
	リスク・ウエイト150%	-	17	17	-	7	7
	リスク・ウエイト250%	-	22,626	22,626	-	26,641	26,641
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	7,212	487,344	494,557	6,109	496,093	502,203	

(注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

(注3) 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行および金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA- またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件を全て満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向けおよび第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	7	—	—	7	6	—
中小企業等向けおよび個人向け	10	3,932	—	1	6,032	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	2	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	135	—	—	581	—
合 計	17	4,067	—	8	6,622	—

(注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

(注2) 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注3) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約にもとづく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当JAでは、該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当JAでは、該当ありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

- (1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要
「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上させているものであり、当JAにおいては、これらをその他有価証券、系統および系統外出資に区分して管理しています。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などにもとづき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統および系統外出資の評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

- (2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価 (単位：百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	23,421	23,421	24,053	24,053
合 計	23,421	23,421	24,053	24,053

- (3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

当JAでは、該当ありません。

- (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

当JAでは、該当ありません。

- (5) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

当JAでは、該当ありません。

8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	219	80
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等に係るリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールにつとめています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップや金利先物等の金利リスクを削減する手段の取扱いはありません。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当JAでは、貨幣価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度からの変動要因は、有価証券の運用によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

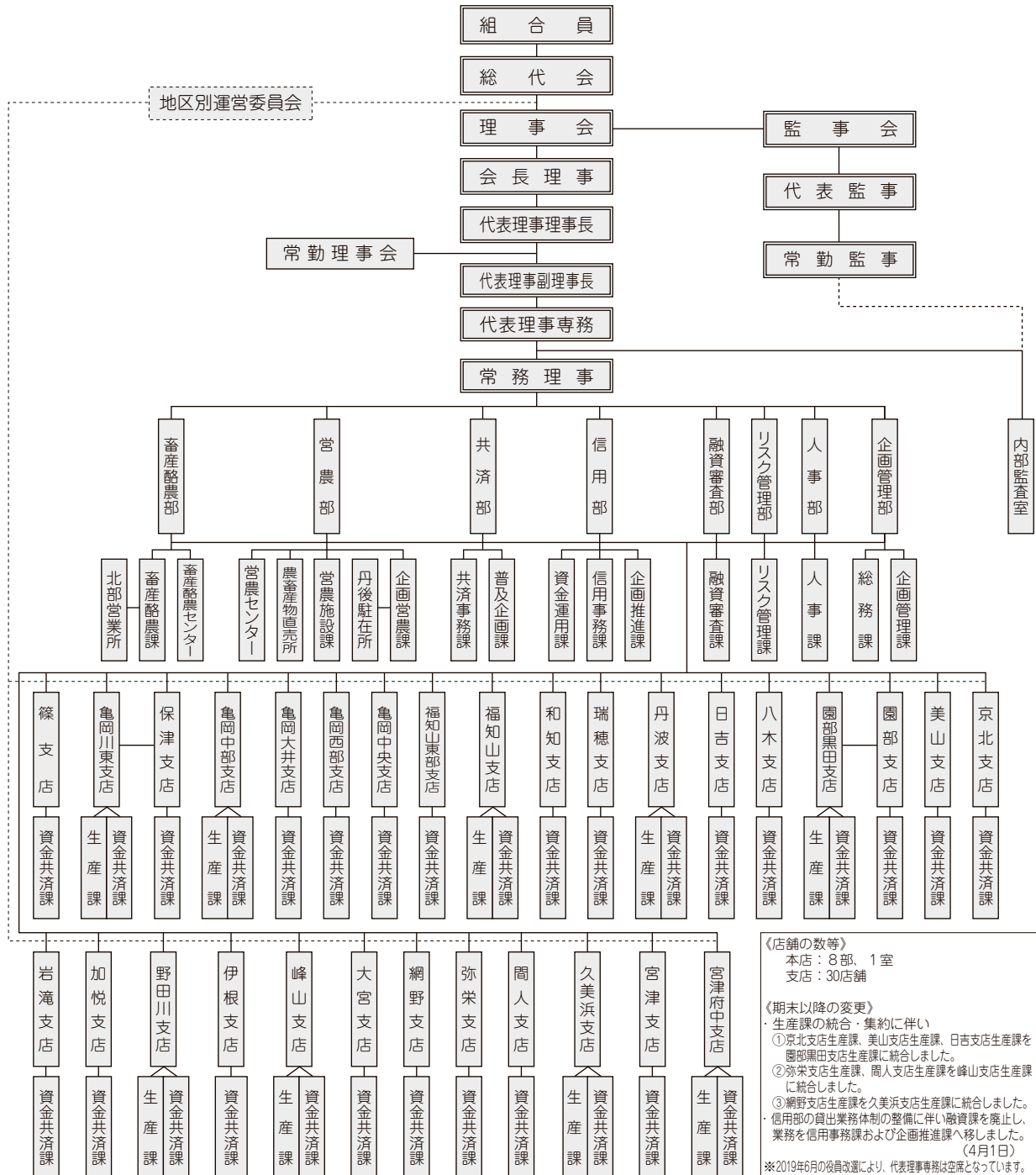
(2) 金利リスクに関する事項

IRRBB：金利リスク (単位：百万円)

項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティーブ化	272	1,049		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	272	1,049	0	0
		2020年度		2021年度	
8	自己資本の額	30,105		31,080	

J Aの概要

1. 機構図 (2022年7月1日現在)



2. 組合員組織の状況 (2022年3月31日現在)

(単位：人)

組織名	構成員数
生産者部会	3,172
農畜産物直売所連絡協議会	1,379
青壮年農業経営者クラブ	61
女性部	4,820
年金友の会	40,945

※当JAの組合員組織を記載しています。

3. 役員構成

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	就任年月日	任期満了年月	摘要
会長理事	中川泰宏	非常勤	無	2022年6月30日	2025年6月	実践的能力者
代表理事理事長	大槻松平	常勤	有	2022年6月30日	2025年6月	実務精通役員
代表理事副理事長	矢倉義昭	常勤	有	2022年6月30日	2025年6月	実務精通役員
常務理事	中川泰國	常勤	無	2022年6月30日	2025年6月	実務精通役員 (企画管理・人事担当)
常務理事	安原牧男	常勤	〃	2022年6月30日	2025年6月	実務精通役員(共済担当)
常務理事	縦木誠	常勤	〃	2022年6月30日	2025年6月	実務精通役員 (営農・購買・畜産酪農担当)
常務理事	白須秀幸	常勤	〃	2022年6月30日	2025年6月	実務精通役員 (リスク管理・融資審査担当)
常務理事	梅原真里子	常勤	〃	2022年6月30日	2025年6月	実務精通役員(信用担当)、女性 農協法第30条第3項
理事	人見英作	非常勤	〃	2022年6月30日	2025年6月	認定農業者
理事	千賀誠八郎	非常勤	〃	2022年6月30日	2025年6月	実践的能力者
理事	長澤忠夫	非常勤	〃	2022年6月30日	2025年6月	実践的能力者
理事	柿迫義昭	非常勤	〃	2022年6月30日	2025年6月	実践的能力者
理事	山崎俊邦	非常勤	〃	2022年6月30日	2025年6月	認定農業者
理事	比賀守	非常勤	〃	2022年6月30日	2025年6月	実践的能力者
理事	野村拓也	非常勤	〃	2022年6月30日	2025年6月	認定農業者
理事	今中睦美	非常勤	〃	2022年6月30日	2025年6月	認定農業者、女性
理事	谷山建夫	非常勤	〃	2022年6月30日	2025年6月	実践的能力者
理事	梅原眞	非常勤	〃	2022年6月30日	2025年6月	認定農業者
理事	矢野鈴枝	非常勤	〃	2022年6月30日	2025年6月	実践的能力者、女性
理事	眞継公哉	非常勤	〃	2022年6月30日	2025年6月	認定農業者
理事	奥村泰之	非常勤	〃	2022年6月30日	2025年6月	実践的能力者
理事	桐村正典	非常勤	〃	2022年6月30日	2025年6月	実践的能力者
代表監事	河合貴子	常勤	—	2022年6月30日	2025年6月	農協法第30条第15項、 女性
常勤監事	藤本伸幸	常勤	—	2022年6月30日	2025年6月	農協法第30条第15項
常勤監事	中川和弘	常勤	—	2022年6月30日	2025年6月	農協法第30条第15項
監事	西田頼倫	非常勤	—	2022年6月30日	2025年6月	
員外監事	井越大輔	非常勤	—	2022年6月30日	2025年6月	農協法第30条第14項

4. 組合員数

区 分	2020年度	2021年度	増 減
組 合 員	51,870	51,908	38

5. 特定信用事業代理業者の状況

当JAには、該当ありません。

6. 地区一覧

京都市右京区 <small>(京北地域)</small>	南 丹 市	京 丹 波 町	亀 岡 市
福 知 山 市 <small>(注1)</small>	宮 津 市	与 謝 野 町	伊 根 町
京 丹 後 市			

(注1) ただし、下豊地域および中六人部地域ならびに三和町、大江町および夜久野町を除く。

(注2) 以上の地区以外の京都府の区域については、畜産を営む農業者に係る当JA定款第7条の各事業に限る。

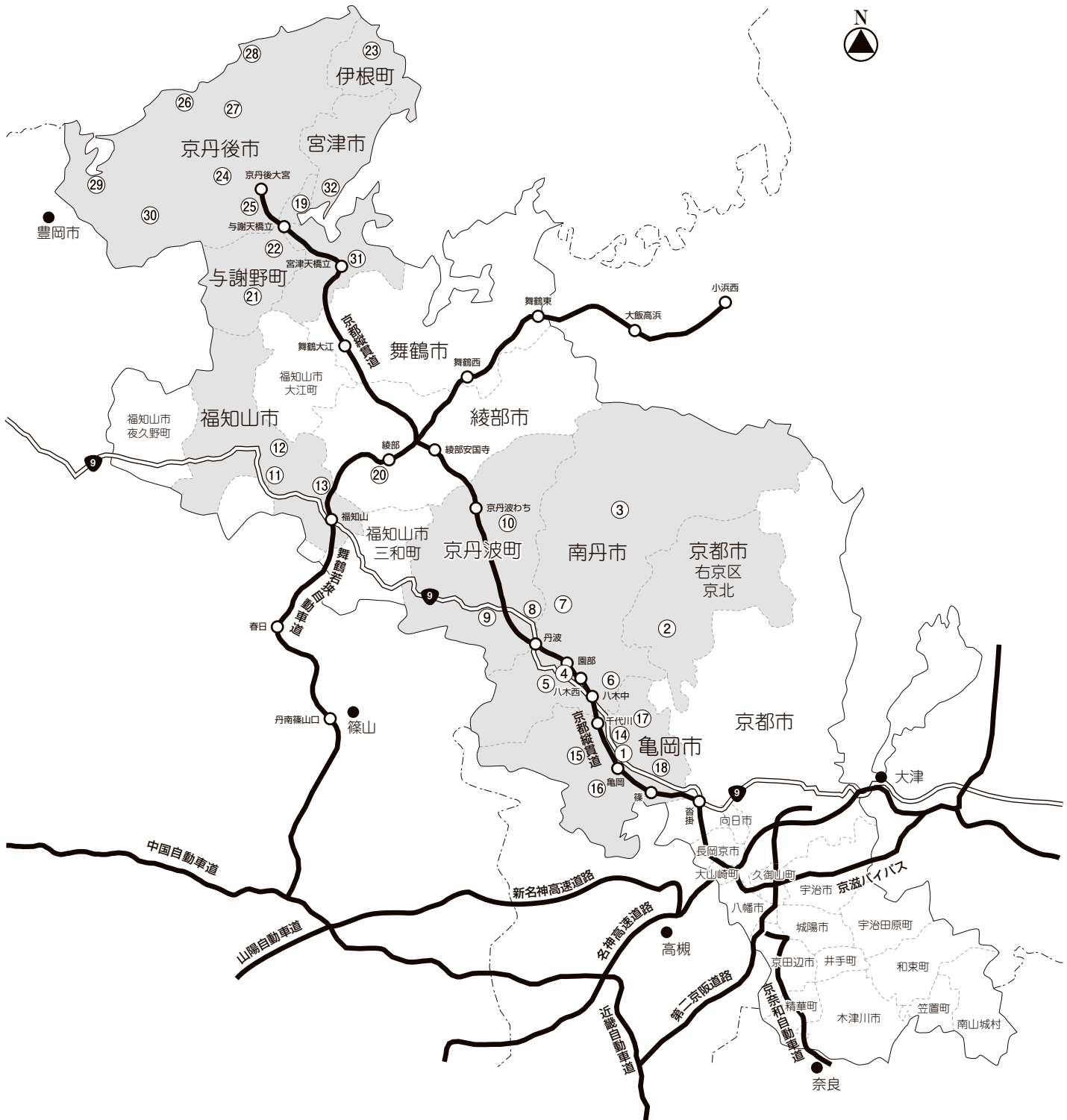
7. JA京都のあゆみ（沿革）

2000年8月1日	北桑田郡内の京北町、美山町、船井郡内の園部町、八木町、日吉町、丹波町、瑞穂町、和知町の8つの総合農協と船井郡内の南丹酪農が合併し、「京都南丹農業協同組合」が誕生
2002年4月1日	京都南丹農業協同組合と福知山市農業協同組合が合併し、管内を1市8町とする新生「京都農業協同組合」(JA京都)が誕生
2002年11月30日	新酪農センターが完成し、酪農家の拠点としての利用始める
2003年7月28日	福知山中央支店、福知山北部支店を統合し、福知山支店としてJA共済ビルで営業を開始
2003年10月1日	亀岡市農業協同組合と合併
2004年2月1日	岩滝町農業協同組合、篠農業協同組合と合併
2004年5月1日	綾部酪農農業協同組合と合併
2004年5月31日	稗吉支店を亀岡中部支店へ統合し移転・改築オープン 亀岡川東支店移転・新築オープン
2004年12月13日	千代川支店を亀岡市街地支店へ統合して営業
2005年4月1日	京都丹後農業協同組合と合併
2005年7月19日	亀岡市街地支店移転・新築オープン(10月亀岡大井支店へ名称変更)
2005年7月25日	栗田・養老・橘・宇川支店をそれぞれ宮津・宮津府中・網野・間人支店へ統合
2006年1月15日	久美浜支店移転・新築オープン(海部・神野・佐濃支店を統合)
2008年9月29日	篠支店移転・新築オープン
2009年6月20日	農畜産物直売所『たわわ朝霧』を亀岡市篠町に新築オープン
2010年4月26日	亀岡支店・綾部支店をそれぞれ亀岡中央支店・福知山支店へ統合
2014年4月1日	亀岡広域生産課を新設し亀岡市管内の経済事業を統合
2014年10月1日	福知山東部支店を為替店舗として営業開始
2016年11月2日	山城地域の酪農家を迎え府内酪農事業を一元化
2018年1月22日	弥栄支店、店舗を新築し営業開始
2018年10月15日	全国で初めて、正・准組合員の資格区分を撤廃し、全て「組合員」に統一
2020年4月13日	間人支店を京丹後市役所丹後庁舎1階へ移転し営業開始
2022年1月24日	八木支店・畜産酪農センター 移転・新築オープン
2022年3月28日	福知山東部支店 新築オープン

8. 店舗等のご案内

(1) J A管内の概況

2022年7月1日現在



※ 概況図内の①～⑳の番号は、83～84頁の「(2) 店舗および主要な施設の一覧」の施設番号を表示しています。

(2) 店舗および主要な施設の一覧

2022年7月1日現在

施設	名称	構造	〒	所在地	市外局番	電話	FAX	ATM				
本店	企画管理部 (1号館2階)	鉄筋・コンクリート・4階	621-0806	亀岡市余部町天神又2	0771	22-5554	22-3081	-				
	人事管理部 (1号館2階)											
	リスク管理部 (1号館2階)											
	融資審査部 (1号館1階)	鉄筋・コンクリート・2階							22-6982	22-1442		
	内部監査室 (2号館2階)	鉄筋・コンクリート・4階							22-5574	22-1529		
	信用部 (1号館1階)	鉄骨・ALC板・2階							22-6982	22-1442		
	共済部 (3号館2階)	鉄骨造・平屋							22-6983	22-1465		
営農部 (4号館)	鉄骨・ALC板・2階	22-6985	22-1479									
亀岡中央支店	亀岡中央支店 (3号館1階)					22-1186	25-4061	3				
京北支店	京北支店	鉄骨・ルーフィング2階	601-0251	京都市右京区京北周山町上植代19	075	852-0250	852-1154	-				
	京北ライスセンター	鉄骨・金属・平屋	601-0271	京都市右京区京北熊田町広野23					852-0071	852-0265	2	
	京北種子センター	鉄骨・スレート・平屋	601-0264	京都市右京区京北柝本町南9					855-0031	-		
	京北育苗センター	鉄骨・金属・2階										
美山支店	美山支店	鉄骨・金属板・2階	601-0751	南丹市美山町島島台55	0771	75-0013	75-0069	2				
	美山ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	601-0755	南丹市美山町静原狐段43-1					75-0072	75-0072		
	美山育苗センター	鉄骨・スレート・平屋	601-0752	南丹市美山町長谷弓立1					-	-		
園部支店	園部支店	鉄骨・コンクリート・3階	622-0002	南丹市園部町美園町7-101	0771	62-0560	62-0561	3				
園部黒田支店	園部黒田支店	鉄骨・スレート・2階	622-0052	南丹市園部町黒田大木本37	0771	62-1688	62-4440	1				
	園部ライスセンター	鉄骨・金属・平屋										
	園部育苗センター	鉄骨・スレート・平屋							622-0055	南丹市園部町穴人平47-1	63-0760	-
	園部堆肥センター											
八木支店 畜産酪農部 (畜産酪農センター)	八木支店	鉄骨・鋼板葺・2階	629-0114	南丹市八木町北広瀬松ノ木2-2	0771	42-2129	42-3461	2				
	畜産酪農部 (畜産酪農センター)			南丹市八木町北広瀬松ノ木2-2 畜産酪農センター					42-2079	42-5800	-	
日吉支店	日吉支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-0301	南丹市日吉町保野田中31-3	0771	72-0080	72-1265	2				
	日吉育苗センター	鉄骨・ガラス・平屋		南丹市日吉町保野田中39					72-0120	-		
	日吉ライスセンター	鉄骨・金属板・平屋		南丹市日吉町保野田綿ヶ迫3-4					72-0488	-		
丹波支店	丹波支店	鉄筋・コンクリート・3階	622-0214	京丹波町蒲生梅の木5-1	0771	82-1125	82-2370	2				
	丹波ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	622-0203	京丹波町富田美月26-1					82-0062	-		
	丹波育苗センター	鉄骨・スレート・平屋										
瑞穂支店	瑞穂支店	コンクリート・2階	622-0311	京丹波町和田丸戸15	0771	86-0160	86-0254	1				
和知支店	和知支店	コンクリート・3階	629-1121	京丹波町本庄福安1	0771	84-0300	84-0327	1				
福知山支店	福知山支店	鉄筋・鉄筋・コンクリート・ALC・4階	620-0931	福知山市宇篠尾小字長ヶ坪115-12	0773	22-6205	23-9181	2				
	加茂野育苗センター	鉄骨・スレート・2階	620-0013	福知山市宇池部加茂野3-36					24-4143	24-4143		
福知山東部支店	福知山東部支店	鉄骨・平屋	620-0804	福知山市石原1-61	0773	27-3801	27-5169	1				
亀岡大井支店	亀岡大井支店	鉄骨・ALC・2階	621-0013	亀岡市大井町並河2-1-6	0771	24-0770	24-0771	3				
亀岡西部支店	亀岡西部支店	鉄骨・ルーフェッキ・平屋	621-0243	亀岡市宮前町宮川口小谷10	0771	26-2006	26-3719	2				
亀岡中部支店	亀岡中部支店	鉄骨造・2階	621-0023	亀岡市菅我部町寺西川1-1	0771	22-0240	22-0384	3				

2022年7月1日現在

施設	名称	構造	〒	所在地	市外局番	電話	FAX	ATM
亀岡川東支店	⑰ 亀岡川東支店	鉄骨・折半葺・平屋	621-0008	亀岡市馬路町上脇田17	0771	22-0669	24-6143	1
	亀岡第1カントリー	鉄骨・コンクリート	621-0002	亀岡市千歳町千歳大道6		25-0140	25-1691	
	亀岡育苗センター	鉄骨・ルーフデッキ・2階	621-0005	亀岡市保津町神子田23		25-1117	22-6719	
保津支店	保津支店	鉄筋・コンクリート・2階	621-0005	亀岡市保津町宮ノ上19	0771	24-0880	24-0881	1
篠支店	⑱ 篠支店	鉄骨・平屋	621-0822	亀岡市篠町野条上又19-1	0771	22-0104	25-2868	1
農畜産物直売所	農畜産物直売所	鉄骨・2階		亀岡市篠町野条上又30		23-8318	24-8318	-
岩滝支店	⑲ 岩滝支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-2262	与謝野町字岩滝1846	0772	46-3055	46-4610	1
畜産酪農部 (畜産酪農課 北部営業所)	⑳ 畜産酪農課 北部営業所	鉄骨・金属板・2階	623-0051	綾部市井倉新町中畠18綾部館1号室	0773	42-0378	42-2484	-
加悦支店	㉑ 加悦支店	鉄筋・コンクリート・3階	629-2403	与謝野町字加悦644	0772	42-2175	42-0285	2
	加悦ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	629-2404	与謝野町字後野123		43-0120	42-0286	
	加悦育苗センター	鉄骨・スレート・2階						
野田川支店	㉒ 野田川支店	鉄筋・コンクリート・3階	629-2312	与謝野町字四辻619-3	0772	43-0201	42-0447	2
	野田川支店生産課	鉄骨・2階				43-2391	42-5328	
	野田川ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	629-2303	与謝野町字石川4353		43-0410	43-0741	
	野田川育苗センター	鉄骨・金属板・2階						
伊根支店	㉓ 伊根支店	鉄筋・一部鉄筋コンクリート・2階	626-0405	伊根町字本庄上1206	0772	33-0301	33-0630	1
峰山支店	㉔ 峰山支店	鉄筋・一部コンクリート2階	627-0005	京丹後市峰山町新町2471	0772	62-0231	62-0090	4
	峰山経済センター	鉄筋・コンクリート・2階	627-0051	京丹後市峰山町二箇1360-1		62-6501	62-7113	
	営農部企画営農課 丹後駐在所					62-7805	62-7806	
	峰山ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	627-0051	京丹後市峰山町二箇1362-1		62-4676	-	
	峰山育苗センター	鉄骨・スレート・平屋						
	峰山堆肥センター	鉄骨・スレート・平屋						
大宮支店	㉕ 大宮支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-2503	京丹後市大宮町周枳2074-1	0772	68-1000	68-0014	2
	大宮ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	629-2503	京丹後市大宮町周枳2717		68-1035	68-1035	
網野支店	㉖ 網野支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-3101	京丹後市網野町網野238-2	0772	72-5000	72-1590	3
	網野堆肥センター	鉄骨・スレート・平屋	629-3136	京丹後市網野町新庄カゲヤ1200		-	-	
弥栄支店	㉗ 弥栄支店	鉄骨・平屋	627-0111	京丹後市弥栄町溝谷5446-2	0772	65-2231	65-2965	1
間人支店	㉘ 間人支店	鉄筋・コンクリート・3階	627-0201	京丹後市丹後町間人1780 京丹後市役所丹後庁舎1階	0772	75-0440	75-2162	1
久美浜支店	㉙ 久美浜支店	鉄骨・ALC・3階	629-3403	京丹後市久美浜町272-1	0772	82-1200	82-1637	4
	久美浜経済センター	鉄骨・2階	629-3551	京丹後市久美浜町永留250		84-0801	84-0710	
	久美浜ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋				84-0324	84-0044	
	北部育苗センター	鉄骨・折版・2階				84-0999	84-0280	
	アグリ永留	鉄骨・平屋						
宮津支店	㉚ 宮津支店	鉄筋・コンクリート・3階	626-0041	宮津市宇鶴賀2141	0772	22-1781	22-6366	2
宮津府中支店	㉛ 宮津府中支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-2232	宮津市宇中野2	0772	27-0026	27-1776	1
	宮津府中経済センター	鉄骨・2階	626-0225	宮津市宇日置1436		27-1026	27-1465	
	宮津種子センター	鉄骨・スレート		宮津市宇日置小字長塚1636-2				

ディスクロージャー誌用語解説集

用語	内容
A L M	資産 (Asset) と負債 (Liability) を総合的に管理 (Management) し、金利変動、市場の変動による収益への影響や資産価値の減少を財務体力の範囲内にコントロールする手法です。
JAバンク基本方針	皆さまから一層信頼され利用される信用事業を確立するために、再編強化法にもとづき、JAバンク会員 (JA・信連・農林中金) 総意のもと、2002年1月にJAバンク基本方針を策定しました。この基本方針にもとづき、JAバンク会員が一体的に取り組む仕組みをJAバンクシステムといいます。このシステムは、JAバンクの信頼性を確保する破綻未然防止システムと、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービスの充実・強化を目指す一体的事業推進の二本の柱で成り立っています。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産 (オフ・バランス取引を含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
オフ・バランス取引	貸借対照表に計上されない取引のことです。
オペレーショナル・リスク (相当額)	業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスク等が該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の方法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用および金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
基本的項目 (Tier1)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金等が該当します。なお、基本的項目の割合が高いほど、自己資本の質が高いと言えます。
キャッシュフロー	営業活動や資金調達、返済、設備投資等を通して生じる実際の現金の流れのことです。
金融再生法開示債権	金融機関に開示が義務づけられている不良債権であり、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律にもとづく開示債権のことで、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権および正常債権の4つの区分があります。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
クレジット・デリバティブ	第三者 (参照組織) の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者 (プロテクションの買い手) と信用リスクを取得したい者 (プロテクションの売り手) との間で契約を結び、参照組織に信用事由 (延滞・破産など) が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約にもとづく一定金額を受領する取引をいいます。
減損会計	土地や建物など固定資産の市場価格や収益性が帳簿価格と比べて著しく低下した場合、その差額を損失として計上する会計のことです。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部等が該当します。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求にもとづき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。カードローンや総合口座の空枠や分割実行による貸付の未実行額などが該当します。
コンプライアンス	コンプライアンスとは、企業が企業活動を行うに際し、社会的規範をはじめ、関係法令等を厳格に順守することをいいます。「系統版金融検査マニュアル」で問われるコンプライアンスとは、違法行為等の未然防止の態勢を構築することにより組織全体の遵法性を高めることを通じて、JA自らが経営の健全性を確保していく取り組みをいいます。
事業分量配当金	剰余金のなかから事業を利用いただいた額に応じて組合員に割り戻される配当金のことです。
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額 (信用リスク・アセット額およびオペレーショナル・リスク相当額) で除して得た比率。JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされており、一般には高いほど経営の安全度が高いことを示します。
資産自己査定	資産内容の実態を反映した財務諸表を作成するために、企業会計原則等にもとづいた適正な償却や引当の準備作業として資産の実態把握をするのが資産自己査定です。特に貸出金の自己査定内容は、金融検査マニュアルに詳細に定められており、債務者をリスクの高い順に破綻先、実質破綻先、要注意先 (要管理先とその他要注意先)、正常先に区分し、その各債権を回収の可能性に応じて非分類、Ⅱ～Ⅳ分類に区分し、償却・引当を行っています。このような資産自己査定に誤りや虚偽が無いよう各金融機関とも独立した監査、内部監査体制が構築され透明性を高め、資産の健全性の維持・向上につとめています。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
食農教育	農産物が命を育み成長していく過程を大切にしながら、食への関心や意識の啓発を図り、食の大切さ、食を支える農の役割等に対する理解を広げ深める教育活動のことです。
処分未済持分	組合員の皆さまは、その出資持分の全部を譲渡することによって任意脱退することができるのですが、その際、譲受け先が見つからない場合には、新たな出資希望者がみつかるまで組合員の請求によりJAがその持分を譲受けることとなります。JAが譲受けて、自ら保有する持分のことをいいます。
新BIS規制	国際決済銀行 (BIS) が導入した新しい自己資本比率規制のことです。従来、貸倒等の信用リスクをにらんだ規制に加えて、市場リスクにも耐えられるように自己資本を積み増すことを主眼としており、より厳しい内容となりました。日本では2007年3月期から適用され、格付けをはじめとする企業の信用度に応じて銀行が融資額等の管理を徹底するよう貸し出しの質向上も求められ、最低所要自己資本、監督上の検証、市場規律の三つの柱から構成されており、相互に補完し合って金融システムの安全性と健全性に寄与しています。

用語	内容
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウエイト）を乗じて算出したものです。
信用リスク削減手法	金融機関等が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新 BIS 規制では貯金や有価証券等の一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウエイトに置き換えることができます。
スワップ	当事者間で事前に合意された契約にもとづきキャッシュフローを一定期間交換する取引です。交換するものにより、金利スワップ取引、通貨スワップ取引等と呼ばれます。金利スワップ取引は、金利変動リスクを回避する手段として金融機関等で取引されています。当 JA では、組合員をはじめ利用者からの固定金利長期借入ニーズに応えるため信連と金利スワップ契約を締結し、金利変動リスクを軽減しています。
税効果会計	企業会計上の資産または負債の額と課税所得計算上の資産または負債の額に相違がある場合において、法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金（以下、法人税等という）の額を適切に期間配分することにより、法人税を控除する前の当期純利益と法人税等を合理的に対応させることを目的とする手法です。
生産履歴記帳	農業者があらかじめ決められた基準にもとづいて生産活動（生産工程管理）を行っていた使用農薬等の内容を記帳しておき、農畜産物を販売する際に消費者や取引先に対して生産情報を開示する取り組みの記録のことで、農畜産物の安全性を確保するとともに、消費者や取引先へ対する食の安全・安心の提供等の機能があります。
想定元本	デリバティブ取引において、価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オンバランス取引の元本と区分して、想定元本と呼ばれています。
その他有価証券評価差額金	金融商品の時価会計によって、時価の変動により利益を得ること、あるいは満期まで所有する意図をもって所有すること、以外を目的とした有価証券については決算時点の時価を計上することとなり、時価と帳簿価額との差額がある場合に、その差額見合い分を純資産の額に記載しています。
地産地消	地域で生産された食物を地域内で消費することです。消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待が高まっています。
ディスクロージャー	経営内容の開示のことです。ディスクロージャー誌によって経営内容の開示がなされていますが、その内容は多岐にわたり、財産や収支の状況といった財務内容にとどまらず、経営方針や組織、商品・サービスの内容など、その企業や団体の活動全般を判断するために必要な情報が盛り込まれています。このようにディスクロージャーすることにより、経営の透明性が高まるとともに社会の評価を通してより一層の経営努力が図られることとなります。JA においては、農業協同組合法で開示が求められています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
デリバティブ取引	金融派生商品を用いた取引のこと。株式、金利、為替などの金融商品を用いて、先渡取引や先物取引、オプション取引、スワップ取引など、金融商品自体を取引するのではなく、その売買権利や交換権を取引するもので、あらかじめ当事者間で約定された数値と将来の一定の時期における現実の指標の数値との差にもとづいて算出される金銭の授受を約する取引またはこれに類する取引を言います。“派生”という意味の英単語（Derivative）でこう呼ばれる。
特定信用事業代理業者	特定信用事業代理業者とは、組合員の貯金または定期積金の受入れの事業を行う組合のために、①資金の貸付け、②貯金または定期積金の受入れ、③手形の割引、④為替取引、を内容とする契約の締結の代理または媒介のいずれかの事業を行う、主務大臣の許可を受けた者を言います。
内部統制	組合がその業務を適正かつ効率的に遂行するため、組織に構築され運用される態勢およびプロセスです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物・オプション・スワップ取引等が該当します。
ファイナンス・リース	解約不能のリース取引で、リース期間の終了時にリース資産の所有権が賃借人に移転するもの。
プロテクションの購入および提供	プロテクションの購入とは、クレジットデリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引をいいます。
ポートフォリオ	ポートフォリオとは、投資対象の金融商品の組み合わせや、企業経営上の事業の組み合わせなど、複数以上ある管理運営対象の固まりの全体を指す。事業にしても投資にしても、事業家や投資家は、単に個別の期待収益の総和を最大化するだけでなく、そのリスクも回避しながら、安定的に収益を獲得していく必要がある。このためには、投資対象および事業内容などの分散を図る必要があり、これを検討した結果がポートフォリオと呼ばれる。
補完項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段等が該当します。
ポジティブリスト制度	食品衛生法にもとづき2006年5月29日から導入された制度で、食品中に残留基準が設定されていない農薬、動物用医薬品および飼料添加物が残留する食品の製造、加工、販売等を原則禁止する制度です。
リスク・アセット	貸借対照表に記載された資産に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額のことです。
リスク・ウエイト	自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛目のことです。自己資本比率の算出方法は、あらかじめ定められたリスク・ウエイトを使用する標準的手法を採用しています。
リスク管理債権	リスク管理債権とは、農協法の規定により信用事業を行う組合がディスクロージャー誌に記載すべき事項として定められている貸出金をいい、破綻先債権、延滞債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の4種類があります。

法定開示項目掲載ページ一覧

< 組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係 >

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況および組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証および信用の区分をいう。)の貸出金残高および債務保証見返額	60
○業務の運営の組織	79	・使途別(設備資金および運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	61
○理事および監事の氏名および役職名	80	・業種別の貸出金残高および当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	61
○事務所の名称および所在地	82~84	・主要な農業関係の貸出金残高	61~62
○特定信用事業代理業者に関する事項	81	・貯貸率の期末値および期中平均値	69
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	63-64.69
○主要な業務の内容	18~26	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	63
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	64
○直近の事業年度における事業の概況	5	・有価証券の種類別の平均残高	63
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	58	・貯証率の期末値および期中平均値	69
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益およびその合計)	58	●業務の運営に関する事項	
・経常利益または経常損失	58	○リスク管理の体制	12~13
・当期剰余金または当期損失金	58	○法令遵守の体制	13~14
・出資金および出資口数	58	○苦情処理措置および紛争解決措置の内容	14~15
・純資産額	58	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額	58	○貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	28~29.55
・貯金等残高	58	○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	62
・貸出金残高	58	・破綻先債権に該当する貸出金	62
・有価証券残高	58	・延滞債権に該当する貸出金	62
・単体自己資本比率	58	・三月以上延滞債権に該当する貸出金	62
・剰余金の配当の金額	58	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	62
・職員数	58	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	63
○直近の2事業年度における事業の状況		○自己資本の充実の状況	17.70~78
◇主要な業務の状況を示す指標	59~69	○次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	64
・事業粗収益および事業粗利益率	59	・有価証券	64
・資金運用収支、役員取引等収支およびその他事業収支	59	・金銭の信託	64
・資金運用助定および資金調達助定の平均残高、利息、利回りおよび総資金利ざや	59	・デリバティブ取引	64
・受取利息および支払利息の増減	59	・金融等デリバティブ取引	64
・総資産経常利益率および資本経常利益率	69	・有価証券店頭デリバティブ取引	64
・総資産当期純利益率および資本当期純利益率	69	○貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	63
◇貯金に関する指標	60	○貸出金償却の額	63
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	60	○会計監査人の監査	57
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金およびその他の区分ごとの定期貯金の残高	60		
◇貸出金等に関する指標	60~64.69		
・手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	60		
・固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	60		

< 自己資本の充実の状況に関する開示項目 >

開示事項	ページ
●単体における事業年度の開示事項	
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	17
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17
・信用リスクに関する事項	12.72~74
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	75
・派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	76
・証券化エクスポージャーに関する事項	76
・オペレーショナル・リスクに関する事項	13
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	77
・金利リスクに関する事項	78
○ 定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	70
・自己資本の充実度に関する事項	71
・信用リスクに関する事項	72~74
・信用リスク削減手法に関する事項	75~76
・派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	76
・証券化エクスポージャーに関する事項	76
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	77
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	78



暮らしのなかにJAを

京都農業協同組合

〒621-0806 京都府亀岡市余部町天神又2

TEL 0771-22-5505 FAX 0771-23-0365

<https://jakyoto.com>

